

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第104期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 宮邊 佳

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 宮邊 佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	315,439	299,872	347,133	408,694	452,916
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	17,980	5,366	21,772	43,485	53,253
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 ( ) (百万円)	27,519	5,585	13,114	29,243	42,857
包括利益 (百万円)	23,180	4,349	14,099	46,903	46,145
純資産額 (百万円)	344,395	342,286	351,566	393,930	414,757
総資産額 (百万円)	912,624	906,212	955,233	1,079,388	1,122,589
1株当たり純資産額 (円)	2,820.20	2,803.64	2,879.29	3,219.96	3,506.06
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 ( ) (円)	225.38	45.75	107.40	239.49	353.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	37.8	36.8	36.4	36.9
自己資本利益率 (%)	-	1.6	3.8	7.9	10.6
株価収益率 (倍)	-	104.6	43.2	17.4	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,897	28,222	25,039	52,258	28,611
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,822	14,318	42,045	42,485	38,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,767	23,264	20,633	7,758	15,362
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	76,753	67,394	71,021	73,035	48,173
従業員数 (名)	13,542 [5,218]	13,150 [5,103]	12,692 [5,013]	12,918 [5,073]	13,003 [5,101]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
3. 第101期から第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第100期の経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであります。
5. 第100期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	101,529	105,713	115,954	126,143	135,498
経常利益 (百万円)	5,890	12,034	16,000	24,973	29,966
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	2,141	4,393	11,403	18,753	32,273
資本金 (百万円)	59,023	59,023	59,023	59,023	59,023
発行済株式総数 (株)	128,550,830	128,550,830	128,550,830	128,550,830	128,550,830
純資産額 (百万円)	231,388	220,930	229,301	256,143	268,113
総資産額 (百万円)	766,625	775,596	819,116	889,133	907,153
1株当たり純資産額 (円)	1,895.08	1,809.43	1,877.82	2,097.67	2,267.08
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	52.50	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.50)	(50.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	17.54	35.99	93.39	153.58	266.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	28.5	28.0	28.8	29.6
自己資本利益率 (%)	-	-	5.1	7.7	12.3
株価収益率 (倍)	-	-	49.7	27.2	14.3
配当性向 (%)	-	-	42.8	34.2	37.5
従業員数 (名)	2,531 [589]	2,449 [543]	2,410 [504]	2,434 [482]	2,411 [498]
株主総利回り (%)	117.1	76.1	74.6	68.0	63.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	8,820	7,600	5,590	5,433	4,258
最低株価 (円)	5,160	4,610	4,025	4,034	3,200

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
3. 株主総利回りについては、第100期から第104期の各期末日における株価と、第100期から各期までの1株当たり配当額の累計額を合計したものを、第99期の期末日における株価で除して算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第102期から第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第100期の当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであります。
7. 第101期の当期純損失は、主として、特別損失においてホテル業および旅行業の一部子会社に対する貸倒引当金等を計上したことによるものであります。
8. 第100期および第101期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 第104期の1株当たり配当額100.00円のうち、期末配当額50.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

### (1) 提出会社の沿革

年 月	摘 要
イ、創立経緯、商号変更に係る事項	
1910年 9 月	京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円)
1926年12月	京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併
1944年 5 月	京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併
1948年 6 月	東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円)
1949年 5 月	東京証券取引所に上場
1998年 7 月	会社名を京王電鉄株式会社に変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行
ロ、事業内容に係る事項	
1913年 4 月	笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始
1928年 5 月	新宿～東八王子間直通運転開始
1934年 4 月	渋谷～吉祥寺間全線開通
1955年10月	不動産業営業開始
1967年10月	高尾線 北野～高尾山口間開通
1969年 3 月	高速バス運行開始
1978年10月	京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化
1980年 3 月	京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始
1988年 3 月	新本社屋完成、移転(多摩市)
1990年 3 月	相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通)
2002年 8 月	自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡
2024年 7 月	商業施設運営事業を(株)京王S Cクリエイションに承継

(2) 関係会社の沿革

年 月	摘 要
1949年 1月	東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得
" 4月	笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得
1951年11月	京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立
1953年 6月	(株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立
1956年 2月	奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得
1959年 7月	桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立
" 9月	京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立
1960年 4月	鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立
1961年 3月	(株)京王百貨店を設立
1964年 2月	京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立
1969年 4月	(株)京王プラザホテルを設立
1970年10月	京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立
1972年 7月	新宿南口駐車場(株)(京王地下駐車場(株))を設立
1976年 9月	(株)京王企画(現京王食品(株))を設立
" 11月	(株)レストラン京王を設立
1981年 5月	(株)京王プラザホテル札幌を設立
1985年10月	(株)京王アートマンを設立
1988年11月	京王書籍販売(株)を設立
2001年 6月	(株)京王プレッソインを設立
" 12月	南大沢京王バス(株)(現京王バス(株))を設立
2002年 2月	京王電鉄バス(株)を設立
2012年 1月	(株)リビタの株式取得
2017年 3月	高尾登山電鉄(株)の株式追加取得
" 5月	(株)京王プレリアホテル京都を設立
2018年 9月	(株)京王プレリアホテル札幌を設立
2020年 4月	(株)高山グリーンホテルの株式取得
2023年 5月	京王建設(株)が(株)N B 建設(現京王建設横浜(株))の株式取得
" 12月	(株)サンウッドの株式追加取得
2024年 4月	(株)京王S C クリエイションを設立
" 7月	京王地下駐車場(株)の全事業を(株)京王S C クリエイションに移管
" 7月	京王地下駐車場(株)を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社50社および関連会社6社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（セグメント情報等）に記載しております。

#### (1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス(株)） 西東京バス(株)
タクシー業 貨物の輸送・引越し業	京王自動車グループ（京王自動車(株)、京王自動車バスサービス(株)） 京王運輸(株)

#### (2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業 ストア業 書籍販売業 クレジットカード業 生活雑貨関連用品の販売業 パン、菓子の製造・販売業 生花販売業	(株)京王百貨店 (株)京王ストア 京王書籍販売(株) (株)京王パスポートクラブ (株)京王アートマン 京王食品(株) 京王グリーンサービス(株)

#### (3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業 不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ、(株)サンウッド、(株)京王S Cクリエイション、 京王重機整備(株) 当社、京王不動産(株)、(株)リビタ、(株)サンウッド

#### (4) レジャー・サービス業

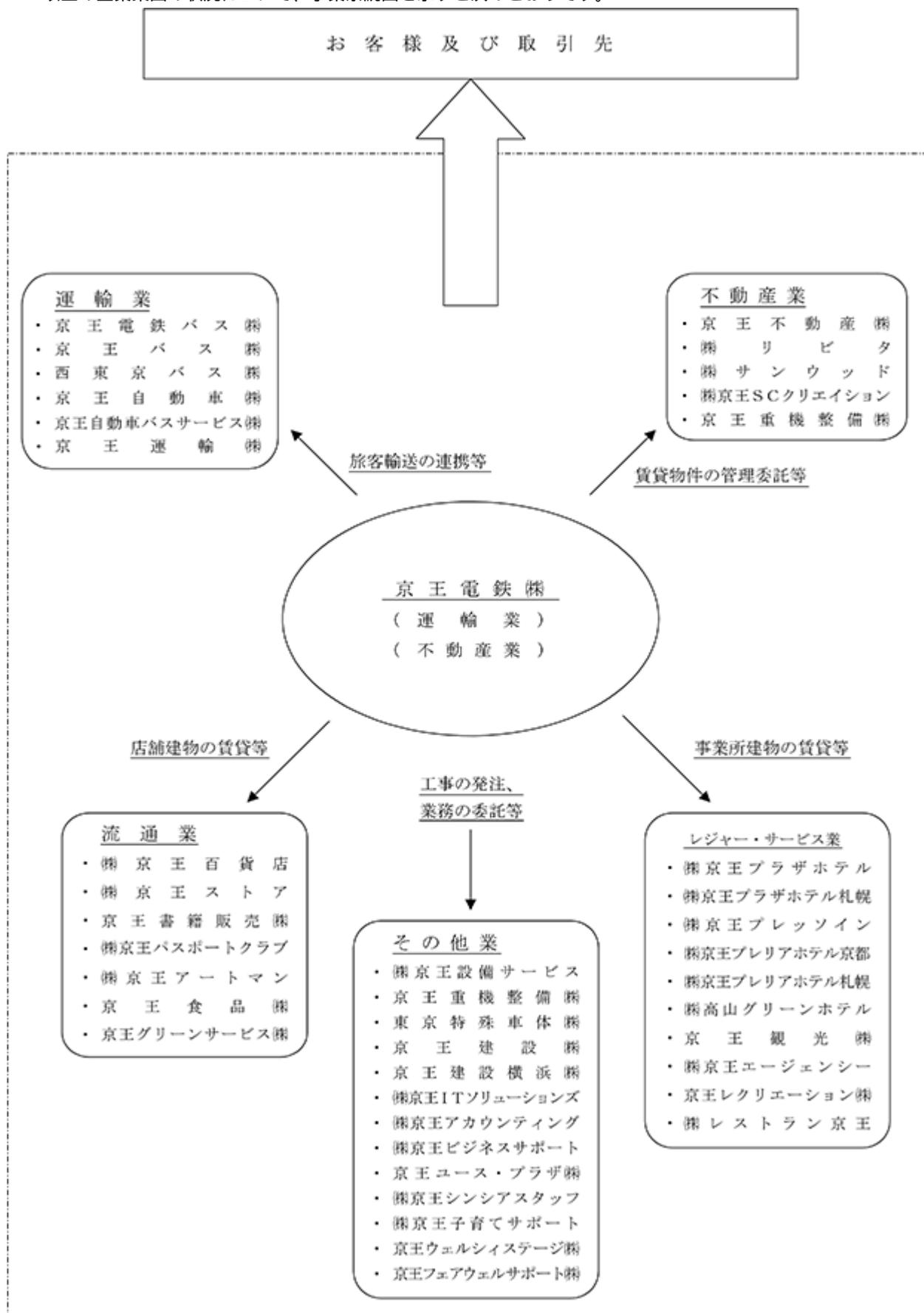
事業の内容	主要な会社名
ホテル業 旅行業 広告代理業 スポーツ業 飲食業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン、 (株)京王プレリアホテル京都、(株)京王プレリアホテル札幌、(株)高山グリーンホテル 京王観光(株) (株)京王エージェンシー 京王レクリエーション(株) (株)レストラン京王

#### (5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業 車両整備業 建築・土木業 情報システム業 経理代行・金融業 人事業務代行業 社会教育事業 清掃業 子育て支援事業 高齢者住宅事業 葬祭事業	(株)京王設備サービス 京王重機整備(株)、東京特殊車体(株) 京王建設(株)、京王建設横浜(株) (株)京王ITソリューションズ (株)京王アカウンティング (株)京王ビジネスサポート 京王ユース・プラザ(株) (株)京王シンシアスタッフ (株)京王子育てサポート 京王ウェルシステージ(株) 京王フェアウェルサポート(株)

- (注) 1. 主要な会社として当社および連結子会社40社を記載しております。  
2. 当社は運輸業および不動産業に重複して含まれております。  
3. 京王重機整備(株)は不動産業およびその他業に重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付 資 質	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王電鉄バス(株)	東京都 多摩市	100	運輸業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借して おります。
京王バス(株)	東京都 多摩市	80	運輸業			100.0	100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
西東京バス(株)	東京都 八王子市	100	運輸業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
京王自動車(株)	東京都 多摩市	100	運輸業		100.0		100.0	当社は営業車両を利用して おります。また当社は 建物等を賃貸借して おります。
京王自動車バスサービス(株)	東京都 多摩市	30	運輸業			100.0	100.0	
京王運輸(株)	東京都 多摩市	50	運輸業			100.0	100.0	当社は貨物輸送等に利用 してあります。また当 社は建物等を賃貸して あります。
(株)京王百貨店	東京都 新宿区	100	流通業		100.0		100.0	当社は物品を購入して あります。また当社は 建物等を賃貸して あります。
(株)京王ストア	東京都 多摩市	450	流通業		100.0		100.0	当社は物品を購入して あります。また当社は 建物等を賃貸して あります。
京王書籍販売(株)	東京都 多摩市	50	流通業		100.0		100.0	当社は物品を購入して あります。また当社は 債務保証をして あります。
(株)京王パスポートクラブ	東京都 渋谷区	200	流通業		100.0		100.0	当社はクレジットカード を利用してあります。
(株)京王アートマン	東京都 多摩市	50	流通業		100.0		100.0	当社は物品を購入して あります。また当社は 建物等を賃貸して あります。
京王食品(株)	東京都 多摩市	50	流通業		100.0		100.0	当社は物品を購入して あります。また当社は 建物等を賃貸して あります。
京王グリーンサービス(株)	東京都 府中市	30	流通業			100.0	100.0	当社は植栽管理業務を 委託してあります。また 当社は建物等を賃貸 してあります。
京王不動産(株)	東京都 渋谷区	200	不動産業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借 してあります。また当 社は建物等の管理業 務を委託して あります。
(株)リビタ	東京都 目黒区	100	不動産業		95.01		95.01	当社は物件の企画監修 業務、建物等の管理及 び設計業務を委託して あります。また当社は 建物等を賃貸借して あります。
(株)サンウッド	東京都 港区	1,587	不動産業		100.0		100.0	当社は共同で分譲マン ション事業を行って あります。また当社は 建物等の管理業務を 委託して あります。
(株)京王SCクリエイション	東京都 多摩市	200	不動産業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借 してあります。また当 社は建物等の管理業 務を委託して あります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付 貸	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社)								
(株)京王プラザホテル	東京都 新宿区	100	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は会議等に使用して おります。また当社は建 物等を賃貸しております。
(株)京王プラザホテル札幌	北海道 札幌市 中央区	100	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は宿泊等に使用して おります。また当社は建 物等を賃貸しております。
(株)京王プレッソイン	東京都 新宿区	100	レジャー・ サービス業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王プレミアホテル京都	京都府 京都市 下京区	100	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王プレミアホテル札幌	北海道 札幌市 北区	100	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)高山グリーンホテル	岐阜県 高山市	100	レジャー・ サービス業	有	89.62		89.62	当社は建物等を賃貸して おります。
京王観光(株)	東京都 多摩市	100	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は旅行・保険等の サービスを利用しており ます。また当社は建物等 を賃貸しております。
(株)京王エージェンシー	東京都 新宿区	240	レジャー・ サービス業		100.0		100.0	当社は広告業務を委託し ております。
京王レクリエーション(株)	東京都 多摩市	90	レジャー・ サービス業		100.0		100.0	当社は施設を利用してお ります。また当社は建物 等を賃貸しております。
(株)レストラン京王	東京都 府中市	90	レジャー・ サービス業	有	100.0		100.0	当社は会議等に使用して おります。また当社は建 物等を賃貸しております。
(株)京王設備サービス	東京都 渋谷区	200	その他業		100.0		100.0	当社は清掃・設備管理業 務等を委託しております。 また当社は建物等を賃 貸しております。
京王重機整備(株)	東京都 渋谷区	200	不動産業 その他業		100.0		100.0	当社は車両の整備業務を 委託しております。また 当社は建物等を賃貸して おります。
東京特殊車体(株)	東京都 渋谷区	40	その他業			100.0	100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
京王建設(株)	東京都 府中市	300	その他業	有	100.0		100.0	当社は建築、土木工事を 発注しております。また 当社は建物等を賃貸して おります。
京王建設横浜(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	100	その他業			100.0	100.0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 株京王IT ソリューションズ	東京都 多摩市	65	その他業		100.0		100.0	当社は情報処理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王アカウンティング	東京都 調布市	25	その他業		100.0		100.0	当社は経理業務を委託し、資金の借入を行っております。また当社は建物等を賃貸しております。
株京王ビジネスサポート	東京都 多摩市	25	その他業		100.0		100.0	当社は人事業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王ユース・プラザ株	東京都 多摩市	50	その他業		100.0		100.0	当社はPFI事業方式の高尾の森わくわくビレッジ運営等事業業務を受託しております。
株京王シンシアスタッフ	東京都 多摩市	10	その他業		100.0		100.0	当社は清掃・植栽管理業務を委託しております。
株京王子育てサポート	東京都 多摩市	30	その他業		100.0		100.0	当社は保育業務を委託しております。
京王ウェルシステージ株	東京都 多摩市	100	その他業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王フェアウェルサポート株	東京都 多摩市	50	その他業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。  
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 特定子会社に該当する会社はありません。  
5. 株京王ストアは、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株京王ストア

(1) 営業収益	56,115百万円
(2) 経常利益	1,720 "
(3) 当期純利益	1,235 "
(4) 純資産額	15,518 "
(5) 総資産額	23,055 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	5,912 [ 1,008 ]
流通業	1,525 [ 2,114 ]
不動産業	706 [ 175 ]
レジャー・サービス業	2,164 [ 1,209 ]
その他業	2,423 [ 570 ]
全社(共通)	273 [ 25 ]
合 計	13,003 [ 5,101 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。従業員数は、変更後の区分に基づいております。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,411 [498]	41.2	17.6	7,607,625

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	2,010 [ 420 ]
流通業	- [ - ]
不動産業	128 [ 53 ]
レジャー・サービス業	- [ - ]
その他業	- [ - ]
全社(共通)	273 [ 25 ]
合 計	2,411 [ 498 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。従業員数は、変更後の区分に基づいております。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)		男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
					全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
京王電鉄(株)	10.2		114.3	(注6) (注7)	69.5	82.2	56.9
京王電鉄バス(株)	該当なし	(注4)	該当なし	(注5)	37.2	86.6	46.9
京王バス(株)	16.7		53.8	(注7)	66.8	81.3	60.9
西東京バス(株)	5.9		100.0		53.1	80.1	47.9
京王自動車(株)	0.0		83.3		67.4	77.5	70.4
京王運輸(株)	0.0		該当なし	(注5)	43.5	75.0	52.9
(株)京王百貨店	11.1		50.0		63.1	63.8	112.5
(株)京王ストア	3.6		25.0		86.3	82.3	99.1
京王書籍販売(株)	25.0		該当なし	(注5)	55.8	87.2	78.9
(株)京王アートマン	36.4		100.0		43.5	65.5	95.4
京王食品(株)	0.0		0.0		32.3	73.6	55.5
京王不動産(株)	4.9		50.0		63.3	71.8	70.0
(株)リビタ	31.4		20.0		75.8	80.2	34.8
(株)京王プラザホテル	10.6		90.9		71.2	73.9	84.6 (注8)
(株)京王プラザホテル札幌	3.8		該当なし	(注5)	60.4	74.1	69.5 (注8)
(株)京王プレッソイン	75.0		50.0	(注7)	112.5	112.0	56.0
(株)高山グリーンホテル	14.3		該当なし	(注5)	65.9	79.0	72.1
京王観光(株)	11.5		66.7		69.8	72.7	52.4
(株)京王エージェンシー	18.8		該当なし	(注5)	86.5	81.9	93.7
京王レクリエーション(株)	16.7		0.0		74.0	68.5	156.8
(株)レストラン京王	0.0		該当なし	(注5)	38.8	84.2	60.5
(株)京王設備サービス	0.0		125.0	(注6)	50.7	76.6	59.5
京王重機整備(株)	0.0		25.0		83.4	94.7	49.2
京王建設(株)	5.0		36.4	(注7)	78.7	81.0	75.8
京王建設横浜(株)	2.8		該当なし	(注5)	68.6	78.8	42.7
(株)京王アカウンティング	0.0		50.0		80.5	79.3	328.9
(株)京王シンシアスタッフ	該当なし	(注4)	該当なし	(注5)	120.5	118.8	76.4
(株)京王子育てサポート	100.0		該当なし	(注5)	109.0	93.7	93.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、平均年齢・平均勤続年数および職位別人数構成等の差によるものです。
4. 原籍の管理職はおりません。
5. 育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。
6. 前事業年度以前に配偶者が出産し、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者が含まれております。このため、取得率が100.0%を超えております。
7. 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者のうち一部は、翌事業年度に育児休業を取得予定であります。
8. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出してあります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 京王グループ理念

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

##### <京王グループ理念>

私たち京王グループは、  
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、  
「信頼のトップブランド」になることを目指します。  
そして、幸せな暮らしの実現に向かって  
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

##### <京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）>

2025年度～2030年度までの6年間に事業期間とする新たな中期経営計画『HIRAKU 2030』（以下「本中期計画」といいます。）を策定しました。当社グループは2030年前後に大きな節目を迎えます。「新宿駅西南口地区開発計画」「橋本駅周辺開発」「京王多摩川開発プロジェクト」「京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業」など、大規模プロジェクトが2030年前後を目指して進行中です。人口減少下においても将来にわたって活気ある沿線エリアを実現するために、全力を挙げてこれらのまちづくり事業を完遂させなければなりません。

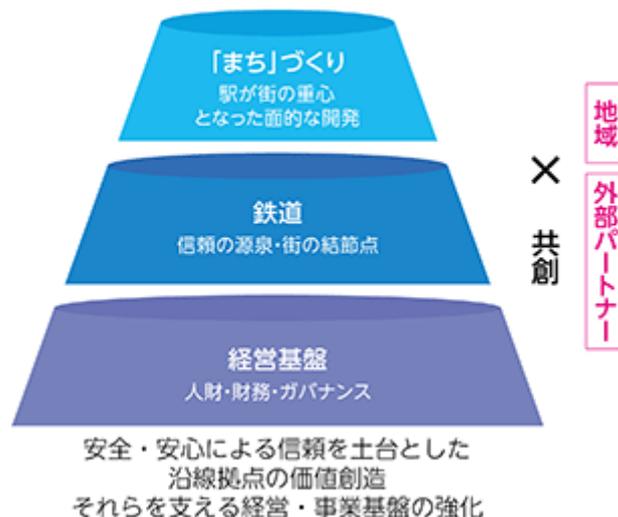
そして、2030年代から一層本格化するこれら大規模投資に備えた盤石な体制の構築を目指し、利益成長と資本効率の向上を推進します。

基盤である交通事業については、DXの活用により安全性と生産性の向上を両立させ、日本一安全でサービスの良い持続可能な交通を目指します。

京王沿線と当社グループにとって飛躍のタイミングとなる2030年度をターゲットとして「ありたい姿」を定め、お客様の幸せな暮らしの実現に貢献してまいります。

##### <ビジネスモデル>

鉄道をはじめとするモビリティを基軸にしながら  
地域や外部パートナーとの共創を通じて  
将来にわたって「まち」の魅力を最大化させる



<長期的に目指す沿線の姿>

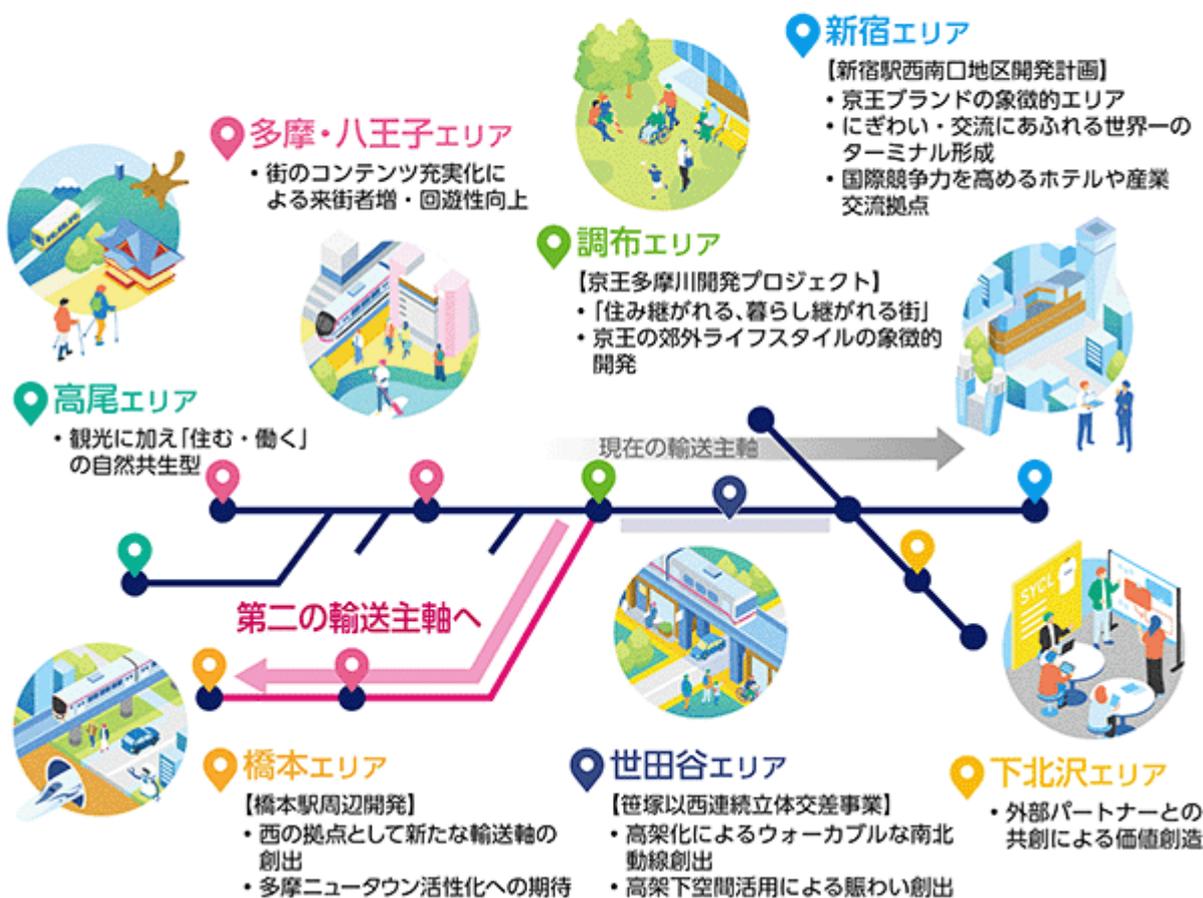
現在の輸送需要のボリュームゾーンである新宿から15km圏内に加え、橋本駅を西の拠点として第二の輸送主軸を創出してまいります。

東西両端のターミナルに加え、中間地である調布エリアなど、沿線でのまちづくりを面的・同時並行的に推進することで、「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」、「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」という長期的にありたい姿の実現を目指します。

長期的に目指す沿線の姿

ありたい姿

国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア  
日本一安全でサービスの良い持続可能な交通



<基本方針>

ハード/ソフト一体での「まちづくり」の推進

- ・駅を核とした沿線の大規模開発の推進
- ・新しい移動需要の創出
- ・共創やオープンイノベーションも活用したにぎわいづくり



新たな時代に向けた交通の創造

- ・安全・安定性の維持・向上
- ・DXを通じたオペレーションの業務改革、生産性向上
- ・サービスの向上と収益力の強化



事業成長と財務課題解決の両立

- ・不動産業、ホテル業の強化
- ・建設設備業、生活サービス業の外部環境変化への対応
- ・外部パートナーとの価値創出
- ・事業別ROA管理の実行、資本コストの低減



サステナビリティ経営の推進

- ・企業価値向上ストーリーにつながるKPIの設定
- ・コーポレート・ガバナンス改革
- ・人財戦略の推進
- ・環境負荷軽減への対応



<企業価値向上につながるKPIの設定>

本中期計画策定に際して、マテリアリティに対して実効性や進捗・寄与を管理できる新たな指標を設定したほか、複数の指標を連結全体での目標に拡大し、KPIと運動させた各施策を通じて、グループの成長と京王沿線を中心とした社会への価値提供に取り組んでまいります。

KPI 7つのマテリアリティに紐づくKPI		赤字:今回追加・変更した指標 ▶:進捗把握指標	
マテリアリティ	指標	目標(注記のないものは2025年度目標)	考え方
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大運転事故発生件数【鉄道】</li> <li>お客様満足度調査 総合満足度で肯定的評価の割合【鉄道】 ▶ホームドア設置率</li> <li>鉄道部門外社員向け安全啓発研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0件</li> <li>モニタリング</li> <li>▶29%</li> <li>2030年代前半までに100%</li> <li>100%実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社の取り組みを直接的に示し、長期的に進捗を示すことのできる指標を追加</li> </ul>
「まち」との共生・発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道輸送人員</li> <li>交流人口 ▶移動需要創出数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング</li> <li>モニタリング</li> <li>▶新たに+約100万人創出</li> <li>2030年度までに</li> <li>新たに+約350万人創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗を定量的に把握可能な指標を追加</li> </ul>
幸せな暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>共創プロジェクト件数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間100件以上着手案件がある状態</li> </ul>	
デジタル社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様とのデジタル接点</li> <li>鉄道事業における生産性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>58.8万人</li> <li>2030年度:約100万人</li> <li>2030年度:2024年度比1.09倍</li> </ul>	
活躍する人財	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職比率【連結】</li> <li>男女の管理職比率の差異【単体/連結】</li> <li>男女別育児休業取得率【連結】</li> <li>年次有給休暇取得率【連結】</li> <li>エンゲージメント調査実施率【連結】</li> <li>トータルエンゲージメントスコア【単体】</li> <li>職場の心理的安全性スコア【単体】</li> <li>キャリアアップ制度への参画や新規事業創出等の挑戦を自発的に行う社員割合【単体】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度:15% / 2050年度:30%</li> <li>2030年度: 単体:100% / 連結:70%</li> <li>女性:100% / 男性:100%</li> <li>前年度水準以上</li> <li>100%</li> <li>3.5点以上 / 5点満点 (モニタリング)</li> <li>3.5点以上 / 5点満点 (モニタリング)</li> <li>2030年度:15%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連結全体での目標に拡大</li> <li>当社が目指す多様性を再定義</li> <li>教育結果の指標化</li> </ul>
環境にやさしく	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量 (Scope1、2)【連結/鉄道】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度 連結:2019年度比△30%</li> <li>鉄道:2013年度比△46%</li> <li>2050年度 実質ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に向けた取り組みの加速</li> </ul>
経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスに係る研修受講率【連結】</li> <li>重大な法令違反の発生件数【連結】</li> <li>独立社外取締役比率【単体】</li> <li>女性取締役人数【単体】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>100%</li> <li>0件</li> <li>2030年度:50%</li> <li>2030年度:30%</li> </ul>	

< 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標 >

連結営業利益、連結 E B I T D A を伸長させながら、還元も強化し、資産・資本効率性の向上をはかります。また、適切な財務レバレッジの追求に加え、2030年代の大規模投資の本格化に備え、財務の健全性も確保します。

(単位：億円)

	2024年度 実績	2025年度 計画	2026年度 中期計画	2027年度 中期計画	2030年度 中期計画
連結営業利益	541	500	440	520	620
親会社株主に帰属する 当期純利益	428	410	300	368	450
連結 E B I T D A	869	850	824	939	1,061
ネット有利子負債 / E B I T D A 倍率	4.6倍	4.6倍	5.4倍	5.2倍	4 倍台
連結経常利益 R O A	4.8%	4.3%	3.6%	4.0%	4.5%以上
連結 R O E	10.6%	9.7%	6.8%	8.0%	9.0%以上

- (注) 1. 連結 E B I T D A = 連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額  
 2. ネット有利子負債 = 有利子負債 - 現金及び現金同等物  
 3. 連結経常利益 R O A = 連結経常利益 ÷ 総資産 (期首・期末平均)  
 4. 連結 R O E = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 純資産 (期首・期末平均)

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、公共交通事業者としての社会的責務を果たすという使命を軸に、流通業、不動産業、レジャー・サービス業など幅広い事業を通じて、幸せな暮らしの実現や地域の発展を目指してまいりました。当社グループでは、このような幅広い事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指す旨を明文化した、「京王グループ サステナビリティ基本方針」を策定しています。

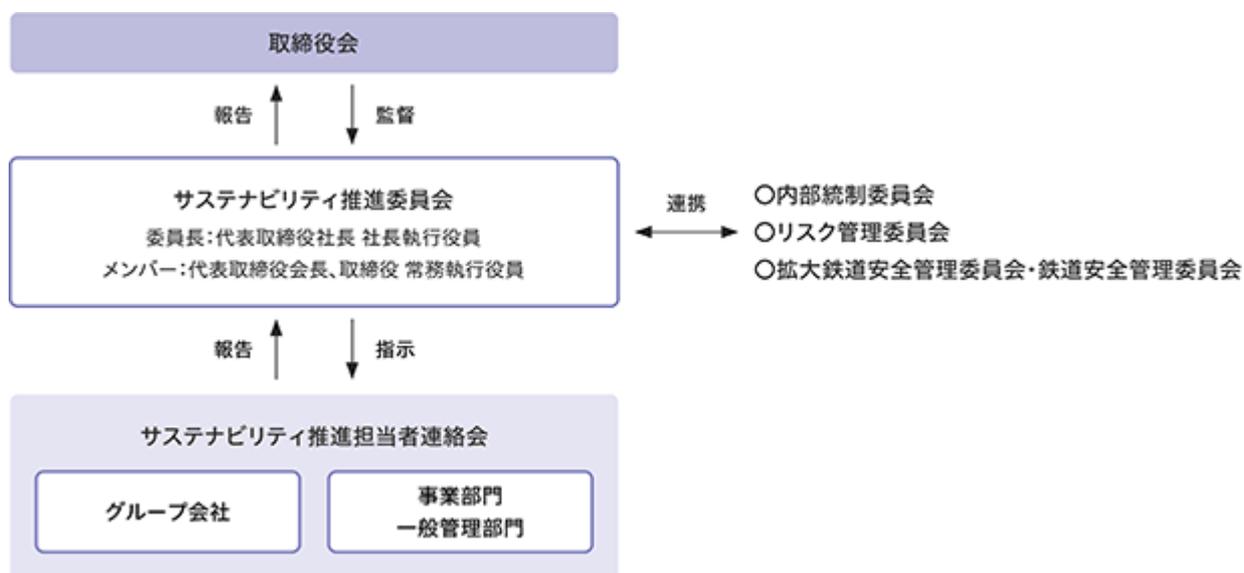
### <京王グループ サステナビリティ基本方針>

当社の交通ネットワークが広がる沿線地域を事業基盤としている私たちは、  
京王グループ理念に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、  
交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。  
そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、  
地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、  
持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。

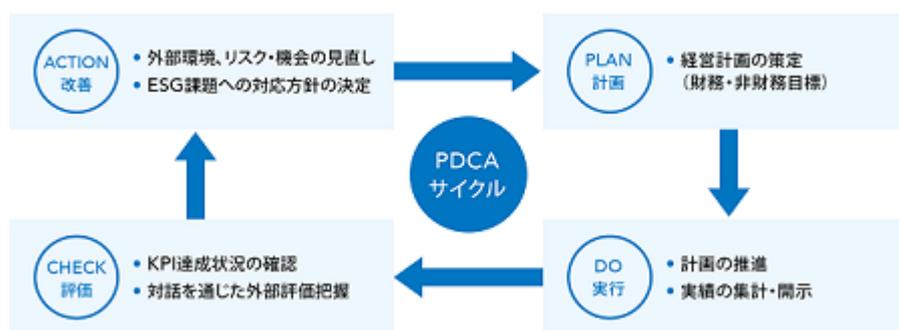
### (1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティの視点を踏まえた経営を推進するため、当社代表取締役社長 社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会では、サステナビリティに関する全社方針や推進体制の整備、サステナビリティを巡るリスク・機会の把握、マテリアリティの設定と指標と目標策定・実績把握等について審議・決定を行い、当社取締役会に報告することとしています。また、グループ共通課題についてはグループ会社や各部門と連携しながら対応しています。

### <サステナビリティ推進体制>



<マネジメントサイクル>



<当連結会計年度における開催状況等>

開催時期等	主な審議内容
2024年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>非財務KPI振り返りと、次期中期経営計画に向けた非財務KPIの議論</li> <li>人権に関する取組みと今後の流れ</li> <li>サステナビリティに関するグループ共有の場の設定</li> </ul>
2024年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合報告書発行と2023年度非財務KPI実績について</li> </ul>
2025年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中期経営計画に向けた非財務KPIの見直しについて</li> <li>環境に関する外部動向とCO<sub>2</sub>削減量見通しについて</li> </ul>
計3回	等

(2) リスク管理

当社では、「鉄道安全管理委員会」「拡大鉄道安全管理委員会」「リスク管理委員会」「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と対応に努めています。

「鉄道安全管理委員会」では、安全統括管理者（鉄道事業本部長）を中心に、他社で発生した事案も含めて事故・トラブルの原因を把握し、対応策の検討・検証などを行っています。また、代表取締役社長 社長執行役員が出席する「拡大鉄道安全管理委員会」を年2回開催し、鉄道事業の安全管理体制全般のマネジメントレビューを行っています。

「リスク管理委員会」では、「京王グループリスク管理方針」のもと、リスク低減と事故・トラブルの発生防止を目的として、対策重点項目の設定と対策の実施状況の確認を行っています。

「内部統制委員会」では、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」のもと、リスク管理に関わる事項や内部監査・財務報告に係る内部統制について、整備状況を確認・検証し、必要に応じた見直しを行っています。

サステナビリティを巡るリスクと機会については、これらの委員会で審議した事項も踏まえて、「サステナビリティ推進委員会」で認識・評価を行い、対応について経営計画に反映させ、当社取締役会に報告しております。

なお、気候変動におけるリスクと機会（鉄道事業）については下図の通りです。この他のマテリアリティに関するリスクを含む、当社グループ全体のリスクについては、第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕に記載しております。

< 気候変動におけるリスク・機会一覧（鉄道事業） >

リスク・機会一覧(鉄道事業)

① リスク

リスクが顕在化した際の影響		リスクへの対応策
移行 リスク	エネルギー調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ設備、自己発電設備の導入</li> <li>VVVFインバータ制御装置</li> <li>駅舎補助電源装置</li> <li>回生電力貯蔵装置</li> <li>車上蓄電池</li> <li>太陽光発電</li> </ul> ソフト対策による使用電力量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングシステム活用による省エネ運転</li> <li>地下駅の空調チューニングによる省エネ</li> </ul> 再生可能エネルギー由来の電力調達の検討
	顧客の評判・行動変化による売上減少	
	資材調達コストの増加	
物理的 リスク	気象災害による営業停止に伴う売上減少	気象災害対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>線路傾斜面の法面改修工事</li> <li>防風壁整備</li> <li>止水板等による施設浸水対策</li> </ul> 気象情報の収集と活用による気象災害被害の最小化 <ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報システムの活用による被害予測と民間気象情報サービスの活用</li> <li>タイムラインを活用した車両疎開</li> </ul>
	災害対応コストの増加	
	顧客の外出意欲減退による売上減少	
	サプライチェーンの分断	

- 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴うリスク
- 物理的リスク: 気候変動によってもたらされる災害等のリスク

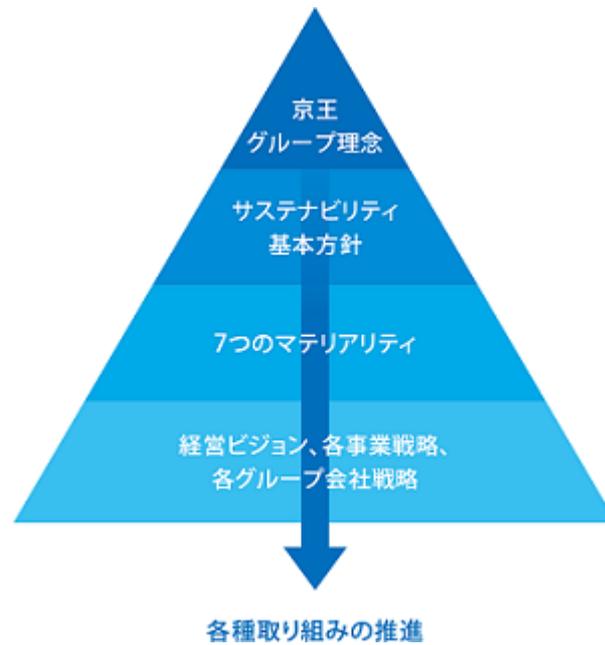
② 機会

機会が顕在化した際の影響	
機会	エネルギー調達コストの減少
	低炭素型製品・サービスによる売上増加
	災害適応型製品・サービスによる売上増加

- 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴うリスク
- 物理的リスク: 気候変動によってもたらされる災害等のリスク

(3) 戦略、指標及び目標

「京王グループ サステナビリティ基本方針」のもと長期的に取り組むべき主要課題として、SDGs等のガイドラインにおける社会課題の視点も取り入れた7つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。以下の社会課題を当社グループの事業を通じて解決していく中で、ステークホルダーに対して価値を提供し、沿線力を向上させ、長期的に「住んでもらえる、選んでもらえる沿線」であり続け、そこで生活する人の「幸せな暮らし」を実現することで、当社グループの価値を創造してまいります。



<マテリアリティ別の戦略、指標及び目標>  
安全・安心

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標			
		項目	2024年度実績	目標	達成時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本一安全で、快適なサービスの実現（鉄道事業）</li> </ul>	当社では、「安全に関する基本方針」とそれに基づく「安全に関する社員の行動規範」を定めています。また、社長は社員に「基本方針・行動規範と安全について」を発出することで、安全に対する考え方を示しています。	重大運転事故発生件数（鉄道事業）	0件	0件	毎年度継続
		「お客様満足度調査」総合満足度で肯定的評価の割合（鉄道事業）	87.1%	-	モニタリング指標

「まち」との共生・発展 / 幸せな暮らし

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標			
		項目	2024年度実績	目標	達成時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>「まち」との共生・発展</li> <li>お客様が足を運びたいくなる沿線拠点</li> <li>多世代が交流・共生し、住民が増加、企業も集まる沿線</li> <li>暮らしやすく、愛着を持ってもらえるまちづくり</li> </ul>	ハード・ソフト一体となったまちづくりを鉄道会社ならではの長期視点で進め、まちとの共生・発展の実現を目指し、沿線拠点のまちづくりと並行してライフスタイルに応える生活サービスを提供することにより、京王沿線の暮らしやすさを向上させるとともに、移動需要を喚起する施策を通じて新たな京王沿線の魅力を発見してもらい、豊かで幸せな暮らしを実現します。	鉄道輸送人員	5億9千3百万人	-	モニタリング指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>幸せな暮らし</li> <li>付加価値の提供によって、多世代が精神的にも満たされた、「豊かさ」や「幸せ」を感じられる暮らしを実現する</li> <li>多様化し変化するライフスタイルに対して、適切な事業・商品・サービスを開発し提供する</li> <li>人流が変化する中での新しいライフスタイルを牽引する</li> </ul>		沿線人口	約330万人 (2023年度)	-	モニタリング指標

デジタル社会への対応

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標			
		項目	2024年度実績	目標	達成時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術を駆使した自社ビジネスを通し、お客様に新たな価値を提供し続ける</li> <li>イノベーションマインドを持った人財が、お客様やパートナーと共に成長し続け、業務変革を推進していく</li> </ul>	<p>コロナ禍やデジタル社会の浸透によるライフスタイルや行動変容に呼応し、持続的な成長を実現するために、デジタルを基軸としたお客様接点を強化いたします。そのために、「ビジネス機能」（リアル事業の展開に必要な要素）、「IT基盤機能」（効率的な運用を支える要素）、「DX機能」（デジタル変化に対応し進化するための要素）を組み合わせ、三位一体のビジネス体制を強化いたします。さらに、これにより実現するお客様体験（CX）と従業員体験（EX）を加え、新しい事業価値の創造を、リアルとデジタルを活用して加速させます。</p>	京王アプリMAU数（1カ月間のアクティブユーザー数）	25万人	25万人	2024年度
		イノベーション・DX思考に係る研修受講率（当社における課長級以上）	0%	100%	2024年度

活躍する人財（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標（注1）			
		項目	2024年度実績	目標	達成時期
<p>・「安全・安心」を基本とし、個の強みに磨きをかけ、失敗を恐れず、変革や挑戦の気概を持ち、自律的に業務を遂行する人財を創出</p> <p>・それら個の多様性を許容し、相互に機能し合うことにより、スピーディーに新しい価値を地域社会に提供できる集団へと変化する</p>	<p>当社では「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」として、「人財戦略」を掲げています。</p> <p>人財確保： 社内外を問わず優秀な人財確保のため、採用、処遇面、働き方、制度を柔軟に見直していく</p> <p>人財育成： 「安全・安心」はすべてに優先するという価値観を醸成・定着させる</p> <p>経営戦略実現に必要な専門人財を育成するとともに、各自の自律的なキャリア形成を支援する</p> <p>エンゲージメント： 社員と会社が深い信頼でつながり、働きがいを感じながら互いに成長していく環境を整える</p> <p>DE&amp;I： 性別・世代・知識・経験・価値観ほか多様な個性を積極的に評価し新たな価値を創造する組織を実現する</p> <p>組織風土・組織構造： 挑戦を認め、失敗を許容する組織風土を形成し、スピード感をもって改革・実行を推進する組織をつくり上げる</p>	新卒女性採用比率（総合職）	51.9%	50%	2024年度入社以降
		女性管理職比率	10.2%	30%	2030年度
		男女別育児休業取得率	女性106.7% 男性114.3%	100%	毎年度継続
		年次有給休暇取得率	84.4% (参考) 2023年度 88.4%	前年度水準以上	毎年度継続
		トータルエンゲージメント(注2)	3.54	3.5以上 (5点満点)	モニタリング指標
		職場の心理的安全性(注3)	3.51	3.5以上 (5点満点)	モニタリング指標
		安全・安心に関する教育・訓練(正社員)	35.2時間 /人	-	モニタリング指標
		経営戦略実現に必要な専門人財の育成研修(総合職)	20.0時間 /人	-	モニタリング指標

(注) 1. 当社グループでは、上記「活躍する人財」において記載した、「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、連結グループの中核会社である当社のみを記載しております。なお、「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」において、一部の指標について、新たに連結グループを対象範囲とする指標を設定いたしました。具体的な指標は第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(2) 経営環境及び対処すべき課題に記載しております。

2. 外部の調査専門会社が提供するエンゲージメント調査サービスにおける評価指標で、「一人ひとりが今の仕事や職場・会社で働くことに意味や価値を感じ、自ら貢献する意思をもって働いているか」などの度合いについて、当社全社員を対象とした調査結果を点数化したもの（3.5点以上が「良好」）であります。

3. (注2)と同様の評価指標で、「職場にはお互いを尊重し、協力し合う雰囲気や何でも言い合える安心感があるか」などの度合いについて、当社全社員を対象とした調査結果を点数化したもの（3.5点以上が「良好」）であります。

環境にやさしく

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標					
		項目	基準年度	基準年度排出量	2030年度削減目標率	2050年度削減目標	2024年度排出量
・都市と自然が身近にある沿線の豊かな自然環境を維持するとともに、未来社会に豊かな環境を引き継ぐために、環境に配慮した活動を行う	当社事業のうち、気候変動の影響が大きいと想定される鉄道事業を対象とし、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）および国際エネルギー機関（IEA）による4シナリオ（現状を上回る温暖化対策を取らないことにより、産業革命時期比で気温が約4上昇し、気候変動による物理的変化に関するリスクが顕在化）と2未満シナリオ（抜本的なシステム移行が達成されることで、産業革命時期比で気温の上昇が2未満に留まり、低炭素経済への「移行」に関するリスクが顕在化）に基づき、事業に影響を及ぼす可能性のある短期・中期・長期のリスクと機会の洗い出しを行いました。（注1）	連結CO <sub>2</sub> 排出量 （注2）	2019年度	323,296 t-CO <sub>2</sub>	30%	実質ゼロ	267,744 t-CO <sub>2</sub> （2019年度比17.2%）
		鉄道事業CO <sub>2</sub> 排出量 （注2）	2013年度	155,641 t-CO <sub>2</sub>	46%	実質ゼロ	116,185 t-CO <sub>2</sub> （2013年度比25.4%）

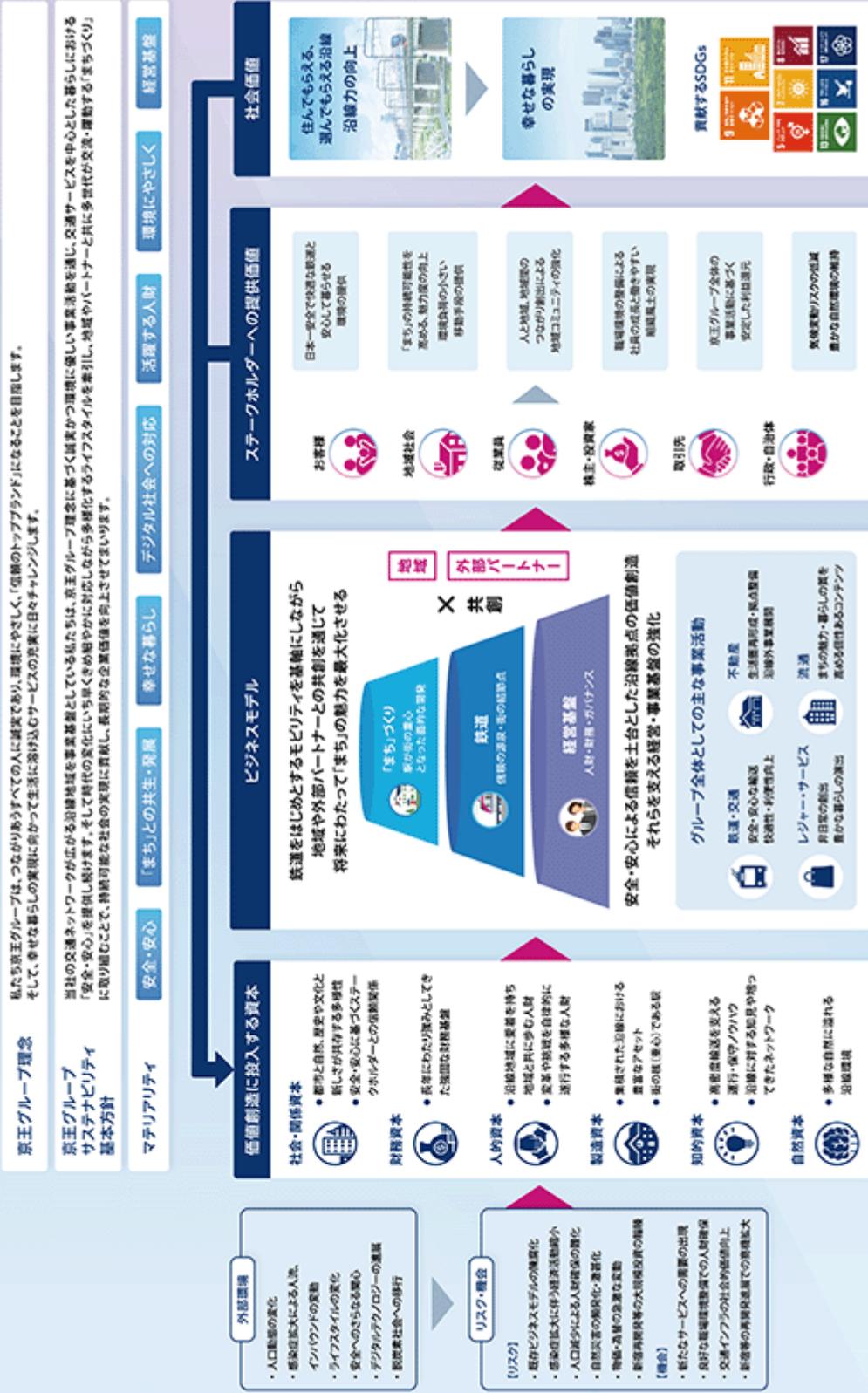
- （注）1．中・長期かつ特に影響が大きいと特定したリスク・機会と、リスクへの対応策は、第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕（2）リスク管理＜気候変動におけるリスク・機会一覧（鉄道事業）＞に記載しております。
- 2．対象範囲はScope 1、Scope 2であります。

経営基盤

目指す姿	方針・戦略	指標及び目標			
		項目	2024年度実績	目標	達成時期
・「信頼のトップブランド」として、すべてのステークホルダーに誠実で公正な企業であり続ける	鉄道事業者として、安全と事業の継続性を確保しながら、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社では基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進してまいります。	コンプライアンスに係る研修受講率 （当社）	98.9%	100%	2024年度
		重大な法令違反の発生件数 （当社グループ）	0件	0件	2024年度
		独立社外取締役比率 （当社）	5人/15人	1/3以上	2024年度
		女性取締役人数 （当社）	1人	1人以上	2024年度

<京王グループの価値創造プロセス> (2025年3月31日現在)

京王グループの価値創造プロセス



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、以下は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

#### (1) 気候変動・自然災害等

大規模地震の発生のほか、気候変動により発生頻度が高まっている大型台風や集中豪雨等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、鉄道事業において「自然災害への対応力と危機管理体制の強化」を目指し、安全性向上に向けた取組みを行っております。気象情報システムによる監視体制の構築や耐震補強工事などの施設改良の推進、災害発生を想定した各種訓練の実施など、策定しているBCP（事業継続計画）の改善もはかりながら各種対策に取り組んでおります。

#### (2) 事故等の発生

人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、テロ等不法行為による被害等により、当社グループにおける施設に損害が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社では、皆様から信頼され、愛される鉄道であるために、「『安全』は最大の使命であり、最高のサービスである」ことを常に意識し、「全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る」ことを最大の命題として、日々の業務に取り組んでおります。鉄道事故やトラブルが発生した際は、原因究明と再発防止策を速やかに実行するなど、継続的改善を進めております。

#### (3) 品質管理

当社グループでは多数の資産を保有しているほか、物件の施工販売、食品の販売等を行っているため、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、売上の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、「信頼のトップブランド」になることを理念に掲げ、品質管理を引き続き徹底してまいります。

#### (4) 経営環境の変化

価値観の多様化や人口減少・少子高齢化等により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が減退する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、ステークホルダーに対して価値を提供し、長期的に「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」を目指し、沿線の面的開発を同時並行で推進することにより沿線力を向上させ、そこで生活する人の「幸せな暮らし」を実現することで、当社グループの価値を創造してまいります。

#### (5) デジタル社会への対応

当社グループは、多数のITシステムやクラウドサービス等の情報通信ネットワークを活用して事業を行っているほか、お客様の個人情報を含む機密情報を保持しております。また、取引先や委託先等のサプライチェーンも多岐にわたっております。そのため、重大なシステム障害や個人情報流出が発生した場合、システム復旧や損害賠償費用等が発生するほか、信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ分科会が中心となり、適切な情報管理を推進するとともに、個人情報については、京王グループ個人情報管理体制のもと、適切な管理に努めております。

また、当社グループは、労働人口が減少していく中でもサービスの質を確保するとともに、お客さまのライフスタイルなどの社会の変化に呼応したサービスを提供し、競争力を強化するため、事業のデジタルトランスフォーメーション(DX)にかかる投資を行っております。DXに対する資金、人財、その他リソースが不足した場合、また将来の技術革新や顧客志向・社会情勢の変化に適切に対応できない場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

#### (6)人財の確保

当社グループの業種は多岐にわたるため、それぞれの分野で専門的知見と経験を積んだ人財の確保・育成が、事業の発展には不可欠であると考えております。このため、雇用の流動化等により、適切な人財の確保・育成の継続が困難な場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。当社グループでは、「人財確保」「人財育成」「エンゲージメント」「D E & I」「組織風土・組織構造」における取組みの推進により、常に新たな価値を創造し続け、競争上の優位性を確立してまいります。

#### (7)感染症の流行

感染症の流行が発生した場合、鉄道事業・バス事業等における輸送人員の減少や、ホテル・商業施設等におけるお客様数の減少・営業時間の制限など、各事業で多大な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、社会インフラを担う企業グループとして、当社を中心としたBCPに基づき、引き続き感染症の流行への対策に取り組んでまいります。

#### (8)コンプライアンス

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業において関係法令を遵守しておりますが、これらに反する行為が発生した場合、信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を推進し、コンプライアンスに関する各種取組みの検証や改善策の検討等を行っています。

なお、当社では、関東運輸局からの指示を受け、鉄道車両の輪軸組立作業について点検した結果、2024年9月に連結子会社による作業記録の書き換えなどの不適切事案が判明し、2024年10月に国土交通省から「保安監査の結果等による改善指示について」を受けました。本事案を厳粛に受け止めるとともに、改めて安全という基本価値の重要性を認識し、規程類の見直し、教育の強化、安全管理体制の改善、また、それらの実施状況を継続的に監査するなど、再発防止に取り組んでまいります。

#### (9)大規模投資期における財務負担

当社グループでは、鉄道事業における安全対策をはじめ、事業の継続性を確保するための中長期的な視点に立った設備投資を実施しているほか、今後、新宿・橋本エリアでの再開発等の大規模投資の本格化を控えております。このため、大規模投資期においては、当社グループの財務負担の増加が見込まれます。当社グループでは、金利の長期固定化により市場金利の変動リスクを低減しているほか、余剰資金の活用等により有利子負債を適正水準に管理して財務健全性を維持し、大規模投資期のキャッシュアウトに耐えうる財務基盤づくりを進めるとともに、「京王グループ中期経営計画(2025年度~2030年度)」においては、さらなる資産・資本効率性の向上に取り組んでまいります。

#### (10)経済環境

当社グループは、鉄道事業を中心に、当社沿線を主たるマーケットとして事業を展開しており、国内の経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、所有資産の価値低下、市場金利の変動、資材・原材料費の上昇や供給不足等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現在、労務費や資材・原材料等の価格高騰の長期化に伴う、建設コストの大幅な増加や、国内金利の上昇などの影響を受けておりますが、引き続き効率化や費用の削減に向けて、あらゆる施策に取り組んでまいります。

#### (11)法的規制

鉄道事業をはじめとする当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

## ア. 経営成績

不動産販売業の業容拡大や、ホテル業における高単価販売、2023年10月の鉄道旅客運賃の改定などにより、連結営業収益はすべてのセグメントで増収となり4,529億1千6百万円（前期比10.8%増）、連結営業利益は541億4千8百万円（前期比23.5%増）となりました。連結経常利益は532億5千3百万円（前期比22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は428億5千7百万円（前期比46.6%増）となりました。

なお、連結E B I T D Aは869億5千8百万円（前期比16.4%増）、連結減価償却費は326億4千4百万円（前期比6.5%増）となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
				%
連結営業収益	408,694	452,916	44,222	10.8
連結営業利益	43,840	54,148	10,307	23.5
連結経常利益	43,485	53,253	9,767	22.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	29,243	42,857	13,614	46.6
連結E B I T D A	74,692	86,958	12,265	16.4
連結減価償却費	30,643	32,644	2,001	6.5

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益+減価償却費+のれん償却額により算出しております。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
			%			%
運輸業	124,121	132,390	6.7	13,197	15,822	19.9
流通業	102,111	107,879	5.6	4,146	4,327	4.4
不動産業	76,784	94,225	22.7	13,485	18,177	34.8
レジャー・サービス業	72,731	80,697	11.0	8,345	11,210	34.3
その他業	78,489	85,658	9.1	5,627	5,621	0.1
計	454,238	500,851	10.3	44,802	55,159	23.1
連結修正	45,544	47,935		961	1,011	
連結	408,694	452,916	10.8	43,840	54,148	23.5

## イ. 財政状態

総資産は、販売用不動産の取得による棚卸資産の増加などにより432億円増加し、1兆1,225億8千9百万円となりました。負債は、長期借入金の増加などにより223億7千2百万円増加し、7,078億3千1百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより208億2千7百万円増加し、4,147億5千7百万円となりました。

なお、有利子負債（借入金+社債）は4,469億3千5百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などにより、流入額は前連結会計年度に比べ236億4千6百万円減少の286億1千1百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少などにより、流出額は前連結会計年度に比べ43億7千5百万円減少の381億1千万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより、流出額は153億6千2百万円となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は481億7千3百万円となり

ました。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況においてセグメントごとの営業収益を示すこととしております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

##### ア. 有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

##### イ. 固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

##### ウ. 退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

##### エ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得等を合理的に見積っております。そのため、将来の課税所得の見積額等に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額または減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

##### オ. 販売土地及び建物等の評価

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### ア. 経営成績等の状況に関する分析

2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」の最終年度である当期は、「2030年代を見据えた事業変革の完遂」に注力し、あらゆる事業における営業利益率や資産効率性の向上、新規利益創出を果たすための事業構造の変革に取り組んでまいりました。

鉄道事業では、ホームドア整備を進めたことに加え、より高度な安全・安心の実現に向けた自動運転設備を活用したワンマン運転の実証試験を開始いたしました。不動産業では、収益機会の拡大および獲得資金の沿線まちづくりへの再投資を目的として、不動産私募ファンドを組成・運用を開始したほか、新会社（京王SCクリエーション）を設立し、商業施設運営事業を集約することにより、業務効率化および将来の京王百貨店との統合を視野に、専業会社として競争力向上へ向けた体制を整備いたしました。また、新宿・橋本地区など沿線拠点のまちづくりを推進しております。このほか、「京王グループ サステナビリティ基本方針」に基づき、経営推進体制構築を図ってまいりました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

〔運輸業〕

鉄道事業では、通勤需要や沿線施設への来訪者の増加などにより、輸送人員が定期・定期外ともに前期を上回ったことに加え、2023年10月の運賃改定効果などにより増収増益となりました。また、バス事業においても、路線・高速などで増収増益となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は1,323億9千万円（前期比6.7%増）、営業利益は158億2千2百万円（前期比19.9%増）となりました。

〔鉄道事業〕

種 別		単 位	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減 率(%)
営業日数		日	366	365	0.3
営業料		料	84.7	84.7	
客車走行料		千料	129,298	129,149	0.1
輸送人員	定期	千人	322,689	328,046	1.7
	定期外	"	260,996	265,100	1.6
	計	"	583,685	593,146	1.6
旅客運輸収入	定期	百万円	28,546	31,325	9.7
	定期外	"	46,570	50,173	7.7
	計	"	75,116	81,499	8.5
乗車効率		%	37.1	37.5	

(注) 乗車効率の算出は  $\frac{\text{延人料}}{\text{客車走行料} \times \text{平均定員}}$  によります。

〔流通業〕

ストア業では、来店客数の増加や新規出店などによるスーパーマーケット事業の増収に加え、コンビニ事業やドラッグストア事業が好調に推移し増収増益となりました。これらの結果、流通業の営業収益は1,078億7千9百万円（前期比5.6%増）、営業利益は43億2千7百万円（前期比4.4%増）となりました。

〔不動産業〕

2023年12月のサンウッド連結子会社化や不動産ファンドへの物件売却など、不動産販売業の牽引により増収増益となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は942億2千5百万円（前期比22.7%増）、営業利益は181億7千7百万円（前期比34.8%増）となりました。

〔レジャー・サービス業〕

ホテル業では、訪日外国人旅行者の増加や活況な宿泊マーケットを背景に、「京王プラザホテル（新宿）」や「京王プレッソイン」などの客室単価が大きく上昇し増収増益となりました。これらの結果、レジャー・サービス業の営業収益は806億9千7百万円（前期比11.0%増）、営業利益は112億1千万円（前期比34.3%増）となりました。

〔その他業〕

建築・土木業における完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、その他業では営業収益は856億5千8百万円（前期比9.1%増）、営業利益は56億2千1百万円（前期比0.1%減）となりました。

イ. 資本の財源及び資金の流動性

a. 重要な資本的支出の予定

「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、6カ年累計で成長投資2,400億円、既存更新投資2,700億円を見込んでおります。

成長投資は、新宿、橋本、京王多摩川などのまちづくりについて着実に事業を推進するとともに、ホテル業は、増益を見据えた客室改装に加えて、新規出店投資も見込んでおります。既存更新投資のうち鉄道事業投資については、2030年代に設置率100%を目指すホームドア整備と、生産性向上に資する自動運転（ワンマン）に重点を置いて実施してまいります。また、老朽化の進む不動産及びホテル既存物件は、物件ROAを意識して更新・改修を実行してまいります。

	2025年度 計画	2026年度 中期計画	2027年度 中期計画	2030年度 中期計画
連結資本的支出	795億円	1,060億円	914億円	566億円
うち鉄道事業	434億円	436億円	272億円	288億円

b. 重要な資本的支出に要する資金の調達源、資金の流動性

「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、資産・資本効率性向上のため、生産性向上や不動産販売業の強化、資産売却によりキャッシュを創出し、長期の視点に立った成長投資や安全性向上等に必要な投資資金を確保しつつ、株主還元積極的に充当してまいります。

重要な資本的支出に要する資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを充てるほか、不足する資金については、経済情勢や金利動向を勘案し、社債の発行や金融機関からの借入などによる調達を予定しております。なお、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、その設備資金は長期の負債（社債、長期借入金）を中心に調達してまいります。

短期的な運転資金は、鉄道事業やバス事業などの日々の収入金を中心に、必要な流動性資金を十分に確保しております。また、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しているほか、必要に応じてコマーシャル・ペーパーの発行による調達も実施してまいります。

ウ. 目標とする経営指標の状況

当社グループは、「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」という長期的にありたい姿の実現に向け、2030年代に大規模投資を本格化してまいります。その入り口となる2030年度を重要な節目と位置づけ、2025年度から2030年度までの6年間を将来に向けて経営基盤を強化する期間として、新たな「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」を策定いたしました。当該中期経営計画の詳細および「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標」については、第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕（2）経営環境及び対処すべき課題に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

（1）会社分割による連結子会社への事業承継

当社は、2024年4月1日付で、当社完全子会社の株式会社京王SCクリエイションを設立し、2024年7月1日付で簡易吸収分割の方法により、当社が営む商業施設運営事業（ショッピングセンター事業および不動産賃貸業の一部）を同社に承継させました。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（企業結合等関係）に記載しております。

（2）連結子会社の吸収合併

当社は、2024年7月1日付で、当社完全子会社の京王地下駐車場株式会社について、すべての事業を吸収分割にて株式会社京王SCクリエイションに移管したのち、当社に吸収合併いたしました。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（企業結合等関係）に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は45,843百万円となりました。

運輸業では、鉄道事業において、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業やホーム安全対策など、より高度な安全・安心の追求に向けた取組みを進めたことなどにより、31,818百万円となりました。

流通業では、753百万円となりました。

不動産業では、新宿駅西南口地区開発計画などにより、7,566百万円となりました。

レジャー・サービス業では、既存物件の改装工事などにより、5,650百万円となりました。

その他業では、845百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、変更後のセグメント区分によって記載しております。区分変更の詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（セグメント情報等）に記載しております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸業	27,078	31,818	4,739	17.5
流通業	1,131	753	378	33.4
不動産業	8,892	7,566	1,325	14.9
レジャー・サービス業	4,990	5,650	660	13.2
その他業	3,792	845	2,946	77.7
小計	45,884	46,634	749	1.6
セグメント間取引消去額	925	790	134	
合計	44,959	45,843	884	2.0

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の2025年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土 地	その他	合 計	
運輸業	180,416	26,131	101,395	13,428	321,372	1,915 (74)
流通業	8,417	189	5,061	739	14,408	38 (1)
不動産業	98,717	706	95,631	1,059	196,115	344 (33)
レジャー・サービス業	45,851	637	37,016	1,701	85,206	725 (13)
その他業	2,167	470	3,557	267	6,463	196 (2)
小計	335,572	28,135	242,661	17,196	623,565	3,219 (123)
セグメント間取引消去額	9,559		1,531		11,090	
合計	326,013	28,135	241,129	17,196	612,475	3,219 (123)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、並びにリース資産の合計であります。

2. 土地面積( )内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。

以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数( [ ] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

### (2) 運輸業(従業員 5,912 [ 1,008 ] 名)

#### 鉄道事業

(提出会社)

#### 線路および電路設備

線 別	区 間	営業杆 (杆)	軌 間 (米)	単線・複線 ・複々線別	駅 数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)	電 圧 (V)
京王線	新宿 京王八王子 間	37.9	1.372	複線 一部複々線	33	10	1,500
	調布 橋本 間	22.6		複線	11	5	
	東府中 府中競馬正門前 間	0.9		複線	1		
	高幡不動 多摩動物公園 間	2.0		単線	1		
	北野 高尾山口 間	8.6		複線 一部単線	6	1	
井の頭線	渋谷 吉祥寺 間	12.7	1.067	複線	17	4	1,500
合 計		84.7			69	20	

#### 車両数

線 別	制御電動 客車(両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	特殊車(両)			合 計 (両)
					総合検測車	牽引車	運搬車	
京王線	5	382	163	176	1	2	1	730
井の頭線		87	58					145
合 計	5	469	221	176			4	875

(注) 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

#### 車両基地

名 称	所 在 地	帳簿価額(百万円)		
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)	
京王線	若葉台車両基地	東京都稲城市	2,943	1,999 (101)
	高幡不動車両基地	東京都日野市	1,875	638 (35)
	桜上水車両基地	東京都世田谷区	184	215 (12)
井の頭線	富士見ヶ丘車両基地	東京都杉並区	1,521	629 (31)

(注) 土地の帳簿価額の下の( )内は土地の面積であります。(以下(5)レジャー・サービス業まで同じ)

バス事業  
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)		
			建物及び 構築物	土 地 (面積千㎡)	路 線	高速・貸切	計
京王電鉄 バスグループ	八王子営業所 他10営業所	東京都八王子市他	5,982	12,800 (96)	729	182	911
西東京バス	檜原営業所 他2営業所	東京都八王子市他	1,282	2,440 (42)	267	105	372

(注) 1. 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス株、京王バス株の2社で構成されております。  
2. 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

タクシー業  
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)	
			建物及び 構築物	土 地 (面積千㎡)	タクシー ハイヤー バス	
京王自動車 グループ	吉祥寺営業所 他14営業所	東京都三鷹市他	872	3,257 (33)	627	49 63

(注) 1. 京王自動車グループは、京王自動車株、京王自動車バスサービス株の2社で構成されております。  
2. 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

(3) 流通業(従業員 1,525 [2,114] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店新宿ビル	東京都新宿区	5,605	

(注) 1. 商業建物であります。主として(3)流通業を営む子会社へ賃貸しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店	新宿店	東京都新宿区	(注)主要な設備については提出会社および(4)不動産業を営む子会社から賃借しております。	
	聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市		
	京王東日本橋ビル 1	東京都中央区	384	1,892 (0)
京王ストア	桜ヶ丘店 他 27店 2	東京都多摩市他	(注)主要な設備については主として(4)不動産業を営む子会社から賃借しております。	

(注) 1. 京王東日本橋ビルは共同所有であり、記載の数値は(株)京王百貨店の持分相当であります。

2. スーパーマーケット事業の店舗数であります。

(4) 不動産業(従業員 706 [ 175 ] 名)  
(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王品川ビル	東京都港区	5,907	13,043 (5)
a k e b o n o日本橋ビル	東京都中央区	4,154	7,576 (1)
京王フレンテ新宿3丁目	東京都新宿区	373	10,959 (1)
京王新宿追分第二ビル	東京都新宿区	690	6,402 (0)
京王新宿321ビル	東京都新宿区	1,514	4,960 (1)
渋谷マークシティ 3	東京都渋谷区	2,876	
京王新宿追分ビル	東京都新宿区	1,736	726 (1)
京王東日本橋ビル 3	東京都中央区	377	1,890 (0)
京王多摩境駅前ビル	東京都町田市	3,069	408 (7)
トリエ京王調布	東京都調布市	7,973	629 (7)
京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	東京都多摩市	6,920	725 (17)
キラリナ京王吉祥寺	東京都武蔵野市	4,359	
ミカン下北	東京都世田谷区	2,598	0 (1)
ぷらりと京王府中	東京都府中市	2,448	458 (1)

- (注) 1. 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者および(4)不動産業を営む子会社へ賃貸しております。
2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。
3. 渋谷マークシティ及び京王東日本橋ビルは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王重機整備	メルクマール京王笹塚	東京都渋谷区	7,135	254 (5)

(5) レジャー・サービス業(従業員 2,164 [1,209]名)  
(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル本館	東京都新宿区	17,958	4,458 (10)
京王プラザホテル南館	東京都新宿区	3,584	2,584 (5)
京王プラザホテル八王子	東京都八王子市	2,071	50 (6)
京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	3,060	1,535 (10)
京王プレッソイン神田	東京都千代田区	468	1,697 (1)
京王プレッソイン新宿	東京都新宿区	737	2,848 (1)
京王プレッソイン日本橋茅場町	東京都中央区	751	2,194 (1)
京王プレッソイン五反田	東京都品川区	547	840 (1)
京王プレッソイン池袋	東京都豊島区	927	1,390 (1)
京王プレッソイン赤坂	東京都港区	484	2,135 (1)
京王プレッソイン東京駅八重洲	東京都中央区	1,767	4,148 (1)
京王プレッソイン浜松町	東京都港区	2,139	
京王プレミアホテル京都烏丸五条	京都府京都市下京区	1,591	4,044 (1)
京王プレミアホテル札幌	北海道札幌市北区	3,923	3,332 (2)
高山グリーンホテル	岐阜県高山市	2,020	1,312 (23)

(注) 1. 主としてホテル建物であります。主として(5)レジャー・サービス業を営む子会社へ賃貸しております。  
2. 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)、京王プレッソイン東京九段下(賃借面積2千㎡)があります。

(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王プラザホテル	京王プラザホテル	東京都新宿区	(注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。	
	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市		
京王プラザホテル札幌	京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区		
京王プレッソイン	京王プレッソイン神田 他 9店	東京都千代田区他		
京王プレミアホテル京都	京王プレミアホテル 京都烏丸五条	京都府京都市下京区		
京王プレミアホテル札幌	京王プレミアホテル札幌	北海道札幌市北区		
高山グリーンホテル	高山グリーンホテル	岐阜県高山市		
京王レクリエーション	桜ヶ丘カントリークラブ他	東京都多摩市他		

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、79,561百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」および「その他業」としていた報告セグメントを、翌連結会計年度より「交通業」、「不動産業」、「ホテル業」、「建設設備業」および「生活サービス業」に変更することといたしました。詳細は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な後発事象)2. 報告セグメントの変更に記載しております。

以下、変更後のセグメント区分によって記載しております。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
交通業	50,328	京王線(笹塚駅~仙川駅間)連続立体交差事業など	自己資金、社債および借入金
不動産業	18,225	新宿駅西南口地区開発計画、京王多摩川開発プロジェクトなど	
ホテル業	7,756	既存物件の改修など	
建設設備業	1,419		
生活サービス業	3,089	既存物件の改修など	
小計	80,820		
セグメント間取引消去額	1,258		
合計	79,561		

(注) 1. 重要な設備の除却および売却の計画はありません。

2. 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	128,550,830	119,701,730	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	128,550,830	119,701,730		

(注) 2025年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式8,849,100株を消却しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	514,203	128,550		59,023		32,019

(注) 2025年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式8,849,100株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	60	30	356	269	129	40,472	41,317	
所有株式数(単元)	2	522,926	22,999	114,347	136,127	600	486,720	1,283,721	178,730
所有株式数の割合(%)	0.00	40.74	1.79	8.91	10.60	0.05	37.91	100.00	

- (注) 1. 自己株式10,183,593株は「個人その他」欄に101,835単元および「単元未満株式の状況」欄に93株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	17,953	15.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,478	5.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,018	5.08
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	5,568	4.70
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,000	1.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.69
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,918	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1)	1,559	1.32
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31-1	1,454	1.23
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	1,374	1.16
計		46,325	39.14

- (注) 上記のほか自己株式10,183千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式103千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,183,500 (相互保有株式) 普通株式 30,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,158,600	1,181,586	同上
単元未満株式	普通株式 178,730		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	128,550,830		
総株主の議決権		1,181,586	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式103千株は含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が93株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	10,183,500		10,183,500	7.92
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	30,000		30,000	0.02
計		10,213,500		10,213,500	7.94

- (注) 自己保有株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式103千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、2023年6月29日開催の取締役会において、当該制度の継続を決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、上記の継続の決議により、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会が終了した日の翌日から、2026年6月の定時株主総会終了の日まで（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。

取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、対象期間は、今後も取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することがあります。

取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数

103千株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月6日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日~2025年3月31日)	5,600,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,849,100	14,999,674
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,750,900	326
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	31.3	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	5,300
当期間における取得自己株式	126	469

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			8,849,100	29,740,586
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	43	163		
保有自己株式数	10,183,593		1,334,619	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。  
2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式103千株は含めておりません。  
3. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2025年3月28日開催の取締役会決議により、2025年4月30日に実施した自己株式の消却であります。

### 3 【配当政策】

#### 1．配当の基本的な方針

2025年度を初年度とする中期経営計画においては、長期の視点に立った成長投資や安全性向上等に必要な投資資金を確保しつつ、株主還元積極的に充当していくことを基本方針といたします。キャッシュアロケーションを踏まえ、2025年度～2030年度の6ヵ年累計で、総還元性向50%を目安とした安定的な配当と機動的な自己株式取得により、株主の皆様へ積極的に利益還元をはかってまいります。

#### 2．毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、配当の決定機関

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度は、業績が過去最高の利益水準を更新したことに加え、資金繰りや配当余力、将来継続性等も勘案し、中間配当は1株当たり50円を実施し、期末配当は1株当たり50円を、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

#### 4．内部留保資金の用途

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業のほか、沿線でのまちづくりなどの成長投資に活用してまいります。

(注) 1．基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	6,110	50.00
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	5,918	50.00

(注) 2．2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

2025年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「京王グループ理念」に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指し、「京王グループ行動規範」に基づき、「住んでもらえる、選んでもらえる沿線づくり」を進めております。特に鉄道事業においては、皆様から信頼され、愛される鉄道になるため、「安全に関する基本方針」および「安全に係る社員の行動規範」を定め、全社員が一丸となって安全文化の構築に取り組んでいます。

鉄道事業者として、安全と事業の継続性を確保しながら、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社では「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めることで、取締役会の透明性・公正性の向上をはかることを目的とした監査等委員会設置会社です。

また、執行役員制度を導入しており、機動的な意思決定と業務執行をはかることで当社グループを取り巻く経営環境の変化に、迅速に対応できる体制を構築しています。

当社では、社外取締役（監査等委員を除く）について、大手金融機関の経営者としての経験や見識を持つ社外取締役を2名選任するとともに、監査等委員である社外取締役について3名選任し、経営に対する監督機能を強化しているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。

監査等委員会については、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する、独立性の高い監査等委員である取締役を選任しているほか、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。

さらに、沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、取締役会のメンバーに主要なグループ会社社長を加えているほか、グループ会社の社長等をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

以下、体制の概要について説明いたします。

#### ア．取締役会

現在社外取締役5名および主要なグループ会社の社長3名を含む15名（うち監査等委員である取締役4名）で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。

#### イ．監査等委員会

現在社外取締役3名を含む4名で構成しており、原則として毎月1回以上開催し、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

#### ウ．経営会議

常勤取締役と常勤執行役員で構成する経営会議では、取締役会で決定された方針に基づき、経営上の重要事項についての審議決定を行っております。

#### エ．グループ経営協議会

常勤取締役および執行役員、グループ会社の社長等で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

#### オ．役員協議会

常勤取締役と常勤執行役員で構成する役員協議会においては、経営にかかわる重要課題や戦略について協議・検討しております。

#### カ．ガバナンス委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員を除く）および常勤の監査等委員である社外取締役を含むメンバーで構成されるガバナンス委員会を設置し、社外取締役の視点を交えて当社グループの企業戦略等やガバナンス体制について審議を行うとともに、代表取締役、社外取締役の連携を強化し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかっております。

キ. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員を除く）を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会では、役員的人事、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

なお、当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、それぞれ定款に定めております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決されますと、社外取締役（監査等委員を除く）が5名、監査等委員である社外取締役が3名となる予定です。これにより、取締役会は社外取締役8名を含む15名（うち監査等委員である取締役4名）で構成される予定です。

企業統治に関するその他の事項

ア. 当事業年度の主要会議の主な審議内容

	主な決議事項および報告事項など
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主総会に関する事項（株主総会の招集、事業報告・計算書類等の承認等）</li> <li>・役員等に関する事項（役員の選定・異動、報酬等の方針等）</li> <li>・企業統治に関する事項（取締役会の実効性評価、上場株式保有検証結果、委任に関する事項、内部監査報告、内部統制報告書の提出等）</li> <li>・重要な人事に関する事項</li> <li>・中期経営計画（2025年度～2030年度）、決算の承認公表、配当金の支払、自己株式の取得</li> <li>・サステナビリティ経営に関する事項（非財務KPI実績について）</li> <li>・鉄道の安全への取組み状況、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業進捗、京王線ホームドアおよび自動運転設備の整備工事実施について</li> <li>・グループ内における不正行為に関する事項</li> </ul>
ガバナンス委員会	取締役会の実効性評価、次期中期経営計画について、取締役会の構成見直しについて
指名・報酬委員会	取締役候補者、役員報酬関係

イ. 当事業年度における機関ごとの構成員ならびに開催状況および出席状況

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	紅村 康	11/11回	3/3回	2/2回
代表取締役社長 社長執行役員	都村 智史	11/11回	3/3回	2/2回
取締役 常務執行役員	山岸 真也	11/11回		
取締役 常務執行役員	井上 晋一	11/11回		
取締役 常務執行役員	番 睦（注1）	9/9回		
取締役 常務執行役員	中瀬 正春（注1）	9/9回		
取締役	古市 健	11/11回	3/3回	2/2回
取締役	常陰 均	10/11回	3/3回	2/2回
取締役	南 佳孝	11/11回		
取締役	若林 克昌	11/11回		
取締役	宮坂 周治	11/11回		
取締役 監査等委員	小野 正浩（注2）	11/11回	1/1回	
取締役 監査等委員	竹川 浩史	11/11回	3/3回	
取締役 監査等委員	金子 正志	11/11回		
取締役 監査等委員	山内 暁	11/11回		

（注）1. 番睦、中瀬正春の各氏は、2024年6月26日付で就任しております。

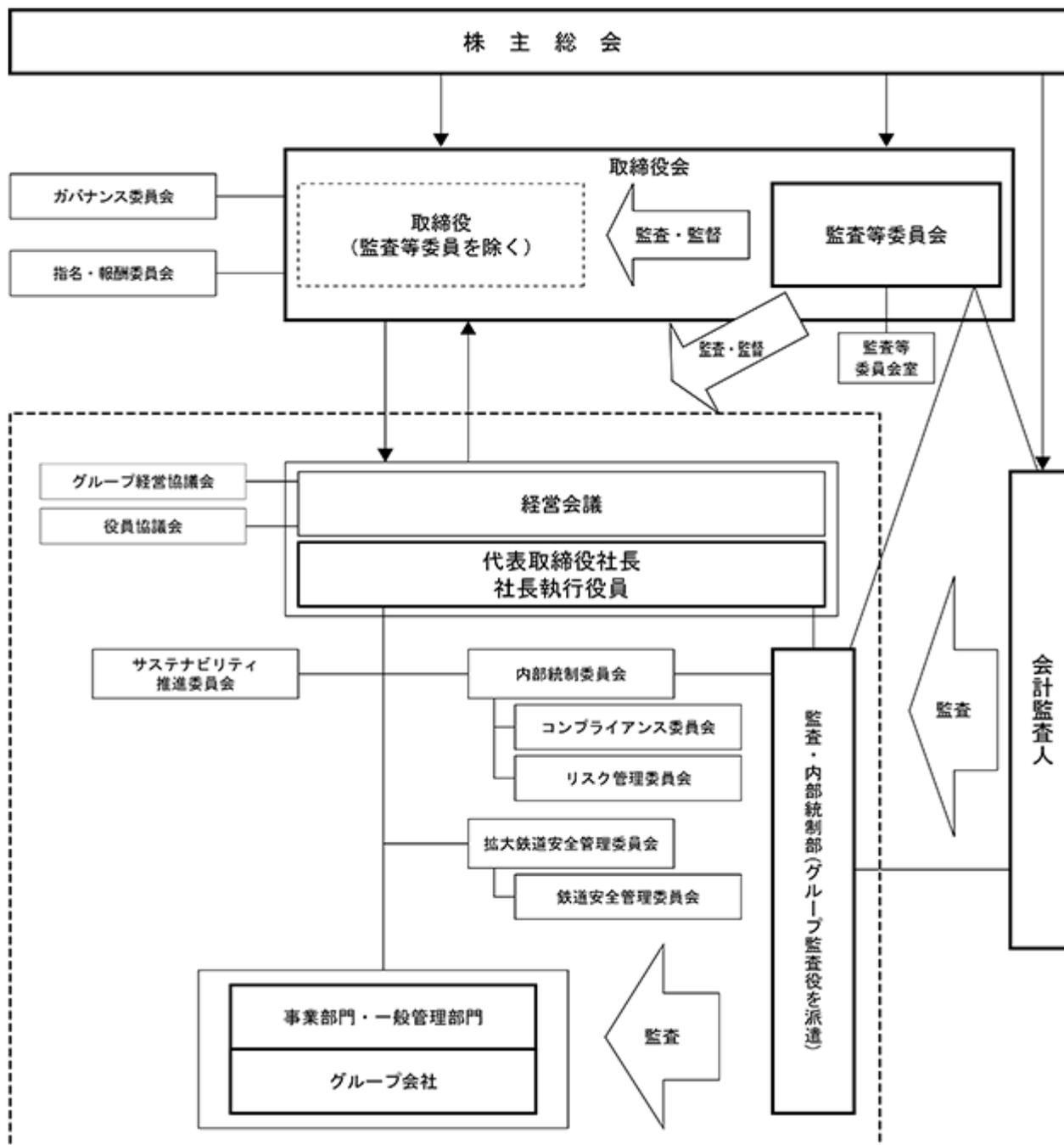
2. 小野正浩氏は、2024年6月26日付で取締役常務執行役員から取締役監査等委員に就任しております。

なお、その他の主要会議の開催状況は以下のとおりであります。

監査等委員会	16回
経営会議	23回
グループ経営協議会	3回
役員協議会	1回

企業統治の体制を示す図表は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制（2025年6月24日現在）



## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### ア. 京王グループ内部統制システムに関する基本方針

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

- (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役および各執行役員は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
  - 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
  - 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
  - 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化をはかります。
  - 当社は、代表取締役社長 社長執行役員直轄の内部監査部門である監査・内部統制部を設置し、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。また、監査等委員会は、必要があると認めるときは監査・内部統制部に対して調査を求め、指示することができます。
  - 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
  - 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。
- (イ) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役および執行役員の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
  - 当社の取締役および執行役員は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役および執行役員は損失の可能性について十分な検証を行います。
  - 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
  - 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
  - 当社は、重大な危機が発生した場合には代表取締役社長 社長執行役員を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
- (エ) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、定款の定めにもとづき、重要な業務執行の決定について、取締役会の決議により取締役への委任を行います。委任された事項の決定については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て決定します。
  - 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）および執行役員はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。
  - 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行をはかります。
- (オ) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上をはかります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
  - 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報

共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。

- c. 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- d. 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- e. グループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化をはかります。
- f. 当社常勤監査等委員は、グループ各社の監査役から適宜報告を受けるほか、グループ監査役会を定期的に開催するとともに、期中および期末に各社の監査役監査の状況について確認し、グループ全体の監査の充実・強化をはかります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査・内部統制部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(力) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査等委員の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査等委員会が選定した常勤監査等委員の同意を必要とします。

(キ) 取締役、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

当社において、取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員が重要な会議等に出席し、意見を述べることでできる体制を確保します。さらに、取締役（監査等委員を除く）および執行役員は以下に定める事項を監査等委員会に報告します。

グループ各社においても報告体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- a. 会社の意思決定に関する重要事項
- b. 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- c. 内部監査の監査計画および監査結果
- d. 当社の取締役（監査等委員を除く）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- e. コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- f. 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- g. 上記の他、当社の監査等委員およびグループ各社の監査役の職務執行上必要があると判断した事項

なお、使用人はb、dに関する重大な事項を発見した場合は当社の監査等委員およびグループ各社の監査役に直接報告することができます。

また、当社の取締役（監査等委員を除く）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人は、当社の監査等委員およびグループ各社の監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

(ク) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役（監査等委員を除く）は、当社監査等委員会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- a. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- b. 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- c. 内部監査部門と連携した組織監査の実施
- d. 内部統制部門との連携
- e. グループ会社の調査等の実施
- f. アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、f等に関する費用は会社が負担するものとします。

(ケ) 内部統制委員会

上記(ア)から(ク)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

イ. 当事業年度における運用状況の概要

当社では、関東運輸局からの指示を受け、鉄道車両の輪軸組立作業について点検した結果、2024年9月に連結

子会社による作業記録の書き換えなどの不適切事案が判明し、2024年10月に国土交通省から「保安監査の結果等による改善指示について」を受けました。本事案を厳粛に受け止めるとともに、改めて安全という基本価値の重要性を認識し、規程類の見直し、教育の強化、安全管理体制の改善、また、それらの実施状況を継続的に監査するなど、再発防止に取り組んでまいります。

以上のほか、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (ア) コンプライアンス

##### a. コンプライアンス意識の向上

- ・グループ会社11社でコンプライアンス・アンケートを実施し、分析結果等のフィードバックを行いました。
- ・当社において、全従業員を対象にコンプライアンス・アンケートを実施、社内に分析結果等をフィードバックしたほか、関連の教育・研修を行いました。

##### b. 教育・研修

- ・コンプライアンスに関する研修動画の作成、コンプライアンスブックの全面改訂を行いました。
- ・当社において、新入社員、新任管理職、コンプライアンス責任者向けなど、対象者別の研修を実施しました。

##### c. 反社会的勢力への対応

- ・当社において、契約審査時に反社会的勢力ではないことを確認するためのチェック状況を確認したほか、適宜専門会社にチェックを依頼しました。

##### d. 内部通報制度

- ・内部通報制度の信頼性向上のために、一部の通報内容や調査・対応の内容を従業員に共有しました。
- ・コンプライアンスに関するトピックスを毎月配信するとともに、「内部通報対応の注意点」をテーマとした講演会を実施しました。

##### e. カスタマーハラスメント対策

- ・「京王グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定しました。
- ・グループ各社における理解促進のため、セミナーを開催したほか、対応マニュアルの作成支援を行いました。

#### (イ) リスクマネジメント

##### a. 労務・コンプライアンスリスク

- ・従業員による不正・犯罪行為等の防止のため、コンプライアンス教育やリスク情報を収集するための取り組みを推進したほか、金銭不祥事等防止のためのルール変更やチェック体制の強化を実施しました。
- ・ハラスメント防止対策として、研修・教育などの取り組みを実施したほか、コミュニケーションを活性化させる施策など職場の心理的安全性の向上に資する取り組みを推進しました。

##### b. 情報セキュリティリスク

- ・当社および一部のグループ会社において、社内PCへの生体認証の導入やウイルス対策ソフトの更新、EDR（PCでの不審なふるまいを検知する仕組み）の導入を推進しました。
- ・WAF（ウェブサイトへの不正アクセスを遮断するしくみ）の導入、安全な基盤として当社グループ専用のWebサーバ基盤への移転・運用をすすめました。

##### c. 個別事業リスク

- ・事業特性に応じた自然災害等、事故・故障、事業環境の変化、法令違反などのリスク対策に取り組ましました。
- ・当社およびカスタマーハラスメントの被害発生が想定される一部の会社において、対応マニュアルの作成や従業員教育などに取り組ましました。
- ・当社において、災害時初動対応チームを組織し、ブラインド型の実践的な災害対策訓練を実施しました。

#### (ウ) 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲について財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。
- ・財務報告に関する情報開示の適時性と適正性を確保するため、決算開示資料についてディスクロージャー委員会での確認を経て取締役会等に付議した後、開示しました。

#### (エ) 内部監査

- ・当社および一部のグループ各社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告しました。
- ・内部監査を実施した当社部門およびグループ会社に改善計画提出を求め、適宜その改善状況を確認しました。
- ・予防監査として実施していた「不正シナリオに対する統制状況確認」を定期監査に合わせて実施し、定例化を促進しました。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### ア．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 買収防衛策に関する事項

当社は、2022年6月29日開催の第101期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議しております。また、その一環として新株予約権の発行登録を行っております。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」については、第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(1)〔コーポレート・ガバナンスの概要〕 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針をご参照ください。

#### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### ア．基本方針の内容

当社グループが企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

##### イ．当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

###### (ア) 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長に向けた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。

#### (イ) コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめ、つながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実に向けた取組みとして、2020年6月に監査等委員会設置会社に移行しました。取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、大手金融機関の経営者としての経験や見識を持つ社外取締役を選任するとともに、監査等委員である取締役について、社外取締役を3名選任し、経営に対する監督機能を強化しているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。

監査等委員会については、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する、独立性の高い取締役を選任しているほか、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。また、監査等委員会は法令および諸基準に準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

#### ウ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年6月29日開催の第101期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との協議・交渉等の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を適用対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できます。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえで、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等に

は、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

上記の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または当社株主総会における新株予約権無償割当ての決議で定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

本プランの有効期間は、2022年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

#### エ. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記イ.に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記ア.の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記ウ.の取組みは上記ア.の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (ア) 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- (イ) 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- (ウ) 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされていること
- (エ) 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- (オ) 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- (カ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、毎年の選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- (キ) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、上記「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」および「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続せず、その有効期限である2025年6月26日開催予定の第104期定時株主総会の終結の時をもって廃止することを決議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア．2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	紅村 康	1958年3月21日生	1980年4月 2004年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 " 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2022年6月 "	当社入社 当社総合企画本部経理部長 当社総合企画本部経営企画部長 当社取締役総合企画本部副本部長 当社取締役総合企画本部長 当社常務取締役総合企画本部長 京王観光株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社サンウッド社外取締役 当社代表取締役会長(現在)	(注) 2	20,300
代表取締役社長 社長執行役員	都村 智史	1964年6月15日生	1988年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社総合企画本部沿線価値創造部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社取締役経営統括本部グループ事業部長 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コン プライアンス担当 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注) 2	2,800
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	山岸 真也	1963年8月10日生	1987年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 " 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 株式会社京王ストア常務取締役 株式会社レストラン京王代表取締役社長 当社人事部長 当社取締役人事部長 株式会社京王ストア代表取締役社長 当社取締役 当社執行役員 当社取締役常務執行役員人事部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 財務・情報開示担当(現在)	(注) 2	5,200
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	井上 晋一	1966年7月30日生	1989年4月 2013年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 当社鉄道事業本部計画管理部長 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長(現在)	(注) 2	7,500
取締役 常務執行役員	番 睦	1967年1月4日生	1990年4月 2014年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 当社鉄道事業本部工務部長 当社執行役員鉄道事業本部工務部長 当社取締役常務執行役員、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当(現 在)	(注) 2	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	中瀬正春	1969年1月26日生	1991年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発事業本部S C営業部長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社新宿再開発推進室長 当社執行役員新宿再開発推進室長 当社取締役常務執行役員開発事業本部長、 新宿再開発推進室分担(現在)	(注)2	2,000
取締役	古市健	1954年8月21日生	1977年4月 2004年7月 2007年1月 2007年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2016年6月 " 2016年7月 2020年6月 2022年7月 2023年6月	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社取締役 日本生命保険相互会社取締役執行役員 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 当社社外取締役(現在) 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 株式会社ダイセル社外取締役 日本生命保険相互会社顧問(現在) 大阪市高速電気軌道株式会社社外取締役(現在)	(注)2	2,000
取締役	常陰均	1954年8月6日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2008年1月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社執行役員企画部長 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役会長 住友信託銀行株式会社取締役会長兼社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長 南海電気鉄道株式会社社外取締役(現在) レンゴー株式会社社外監査役(現在) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現在) 当社社外取締役(現在) 株式会社イチネンホールディングス社外取締役(現在)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	南 佳 孝	1963年 3月 5日生	1986年 4月 2009年 6月 2011年 6月 2011年12月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月  2020年 6月  2021年 6月 2022年 6月 2022年12月  2023年 6月 2023年 6月 2024年 2月  2024年 6月 "	当社入社 京王食品株式会社代表取締役社長 当社開発推進部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社総合企画本部経営企画部長 当社取締役戦略推進本部事業創造部長 当社取締役戦略推進本部長 当社常務取締役開発事業本部長 当社常務取締役、 総務法務部・広報部・人事部分担、コンプライア ンス担当、新宿再開発特命担当 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コン プライアンス担当 当社取締役常務執行役員開発事業本部長 当社取締役常務執行役員戦略推進本部長、 開発事業本部長、新宿再開発推進室分担 当社取締役常務執行役員戦略推進本部長、 開発事業本部長、開発企画部長、新宿再開発推 進室分担 当社取締役常務執行役員開発事業本部長、 新宿再開発推進室分担 株式会社サンウッド社外取締役 当社取締役常務執行役員開発事業本部長、 聖蹟桜ヶ丘プロジェクトチーム部長、新宿再開 発推進室分担 株式会社京王百貨店代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 2	5,100
取締役	若 林 克 昌	1963年 7月20日生	1987年 4月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月	当社入社 株式会社京王プラザホテル営業戦略室長 株式会社京王プラザホテル経営企画部長 株式会社京王プラザホテル取締役 京王自動車株式会社代表取締役社長 当社取締役(現在) 株式会社京王プラザホテル代表取締役社長(現在)	(注) 2	5,300
取締役	宮 坂 周 治	1962年12月16日生	1986年 4月 2010年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2022年 6月 " "	当社入社 京王電鉄バス株式会社取締役 当社総合企画本部グループ事業部長 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社人事部長 当社執行役員人事部長 京王電鉄バス株式会社代表取締役社長(現在) 京王バス株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 2	3,200
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	小 野 正 浩	1965年12月27日生	1989年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2022年 6月 2024年 6月	当社入社 当社開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部長 当社執行役員開発事業本部開発企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 財務・情報開示担当 当社取締役監査等委員(常勤)監査等委員会委員長 (現在)	(注) 3	9,200
取締役 監査等委員 (常勤)	竹 川 浩 史	1964年 6月10日生	1988年 4月 2015年 6月 2015年 7月 2018年 6月 2020年 6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入 社 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱U FJ銀行)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執 行役員 当社社外監査役(常勤) 当社社外取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注) 3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	金子正志	1954年6月14日生	1986年4月 2006年6月 2008年4月 2014年6月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 東京弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)3	1,200
取締役 監査等委員	山内 暁	1974年11月5日生	2006年4月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2023年6月 "	多摩大学経営情報学部助教授 専修大学商学部准教授 早稲田大学商学部准教授 早稲田大学商学部教授(現在) 株式会社ミロク情報サービス社外取締役(現在) 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)4	400
計						67,600

- (注) 1. 古市健、常陰均、竹川浩史、金子正志、山内暁の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役 小野正浩、竹川浩史、金子正志の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 山内暁氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
原田 喜美枝	1968年8月21日生	2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2022年6月  2023年6月	中央大学大学院国際会計研究科助教授 中央大学国際会計研究科准教授 中央大学商学部准教授 中央大学商学部教授(現在) 三菱UFJ国際投信株式会社(現三菱UFJアセットマネジメント株式会社)社外取締役(現在) 株式会社北國フィナンシャルホールディングス社外取締役監査等委員(現在)	0

6. 補欠の監査等委員である取締役 原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。
7. 当社では、経営体制の強化と意思決定の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の7名です。
- 執行役員 高 木 保  
執行役員 加 藤 慎 司  
執行役員 竹 内 健  
執行役員 熊 谷 高 志  
執行役員 古 屋 圭 子  
執行役員 川 田 裕 史  
執行役員 許 田 晃 子

イ．2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	紅村 康	1958年3月21日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 当社総合企画本部経理部長 2007年6月 当社総合企画本部経営企画部長 2010年6月 当社取締役総合企画本部副本部長 2011年6月 当社取締役総合企画本部長 2012年6月 当社常務取締役総合企画本部長 2013年6月 京王観光株式会社代表取締役社長 " 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 株式会社サンウッド社外取締役 " 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	20,300
代表取締役社長 社長執行役員	都村 智史	1964年6月15日生	1988年4月 当社入社 2012年6月 当社総合企画本部沿線価値創造部長 2015年6月 株式会社リビタ代表取締役社長 2018年6月 当社取締役経営統括本部グループ事業部長 2020年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コン プライアンス担当 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注)3	2,800
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	山岸 真也	1963年8月10日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 株式会社京王ストア常務取締役 2013年6月 株式会社レストラン京王代表取締役社長 2016年6月 当社人事部長 2018年6月 当社取締役人事部長 2019年6月 株式会社京王ストア代表取締役社長 " 当社取締役 2020年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員人事部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 財務・情報開示担当(現在)	(注)3	5,200
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	井上 晋一	1966年7月30日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 2016年6月 当社鉄道事業本部計画管理部長 2019年6月 西東京バス株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長(現在)	(注)3	7,500
取締役 常務執行役員	番 睦	1967年1月4日生	1990年4月 当社入社 2014年6月 当社鉄道事業本部工務部長 2021年6月 当社執行役員鉄道事業本部工務部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当(現 在)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	中瀬正春	1969年1月26日生	1991年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発事業本部SC営業部長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社新宿再開発推進室長 当社執行役員新宿再開発推進室長 当社取締役常務執行役員開発事業本部長、 新宿再開発推進室分担(現在)	(注)3	2,000
取締役	常陰均	1954年8月6日生	1977年4月  2004年6月 2005年6月 2008年1月 2011年4月  2012年4月  2017年4月  2017年6月  2019年6月 2020年6月 2021年4月  2021年6月 2023年6月 2025年6月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社執行役員企画部長 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役会長 住友信託銀行株式会社取締役会長兼社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長 南海電気鉄道株式会社社外取締役(現在) レンゴー株式会社社外監査役(現在) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現在) 当社社外取締役(現在) 株式会社イチネンホールディングス社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	松永陽介	1961年5月16日生	1985年4月 2012年3月 2016年3月 2016年7月 2019年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年6月 2023年7月 2024年6月 2024年6月 2025年3月  2025年6月 "	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社執行役員 日本生命保険相互会社常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 日本生命保険相互会社取締役 はなさく生命保険株式会社監査役(現在) 日本生命保険相互会社取締役監査等委員(現在) 株式会社ニチイ学館監査役(現在) 株式会社ニチイホールディングス監査役(現在) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社監査役(現在) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	瀬木達明	1960年12月26日生	1983年4月  2016年6月 2019年6月 2022年4月 2023年4月  2025年6月 "	エプソン株式会社(現セイコーエプソン株式会社)入社 セイコーエプソン株式会社取締役執行役員 セイコーエプソン株式会社取締役常務執行役員 セイコーエプソン株式会社取締役専務執行役員 セイコーエプソン株式会社代表取締役専務執行役員 当社社外取締役(現在) サンケン電気株式会社社外取締役(2025年6月27日就任予定)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	山口裕美	1962年9月30日生	1992年7月 2003年6月 2021年2月 2023年9月 2025年6月	日本コカ・コーラ株式会社入社 北陸コカ・コーラボトリング株式会社取締役 武田薬品工業株式会社入社 有限会社アスクリエーション取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	原田喜美枝	1968年8月21日生	2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	中央大学大学院国際会計研究科助教授 中央大学国際会計研究科准教授 中央大学商学部准教授 中央大学商学部教授(現在) 三菱UFJ国際投信株式会社(現三菱UFJアセットマネジメント株式会社)社外取締役(現在) 株式会社北國フィナンシャルホールディングス社外取締役監査等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)2 (注)3	0
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	小野正浩	1965年12月27日生	1989年4月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部長 当社執行役員開発事業本部開発企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、財務・情報開示担当 当社取締役監査等委員(常勤)監査等委員会委員長(現在)	(注)4	9,200
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川浩史	1964年6月10日生	1988年4月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社社外監査役(常勤) 当社社外取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	1,200
取締役 監査等委員	金子正志	1954年6月14日生	1986年4月 2006年6月 2008年4月 2014年6月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 東京弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)4	1,200
取締役 監査等委員	山内暁	1974年11月5日生	2006年4月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2023年6月 "	多摩大学経営情報学部助教授 専修大学商学部准教授 早稲田大学商学部准教授 早稲田大学商学部教授(現在) 株式会社ミロク情報サービス社外取締役(現在) 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)5	400
計						52,000

- (注) 1. 常陰均、松永陽介、瀬木達明、山口裕美、原田喜美枝、竹川浩史、金子正志、山内暁の各氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役 原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 小野正浩、竹川浩史、金子正志の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 山内暁氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営体制の強化と意思決定の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の9名です。

執行役員 古屋圭子  
執行役員 加藤慎司  
執行役員 竹内健  
執行役員 許田晃子  
執行役員 高木保  
執行役員 熊谷高志

執行役員 川 田 裕 史  
執行役員 小 塚 健 司  
執行役員 長谷川 和 憲

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役古市健氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、古市氏は、2022年7月まで日本生命保険相互会社の取締役でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。

社外取締役常陰均氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、常陰氏は、2021年3月まで三井住友信託銀行株式会社の取締役でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。

監査等委員である社外取締役竹川浩史氏は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすとともに、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、竹川氏は、2018年5月まで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員でした。また、2018年6月まで株式会社三菱UFJ銀行の執行役員でした。

監査等委員である社外取締役金子正志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役山内暁氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

各社外取締役の重要な兼職の状況等および所有株式数は第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員状況〕役員一覧に記載しております。

また、各社外取締役とも当社の定める社外取締役の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役古市健、常陰均、金子正志、山内暁の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決されますと、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名、監査等委員である社外取締役は3名となる予定です。

各社外取締役と当社間に特別の利害関係はありません。なお、常陰氏は、2021年3月まで三井住友信託銀行株式会社の取締役会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。また、松永氏は、2023年3月まで日本生命保険相互会社の代表取締役副社長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。

各社外取締役とも当社の定める社外取締役の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

#### ・社外取締役のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役を含む全取締役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役（監査等委員を除く）への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

監査等委員である社外取締役への情報提供等のサポートは、監査等委員会室で行っております。

・社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、次のように定める「社外取締役の独立性判断基準」に従い独立性を有していると判断した全ての社外取締役を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

「社外取締役の独立性判断基準」

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ア. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に  
おいて当社グループの業務執行者であった者
- イ. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ウ. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- エ. 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- オ. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- カ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- キ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁  
士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ク. 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ケ. 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場  
合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- コ. 過去3年間に於いて上記イ. からケ. に該当していた者
- サ. 上記ア. からコ. に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親  
族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の会議を通じて提供される、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況ならびに内部統制部門による業務の執行状況の報告等により、業務の執行について監督・監査をしております。

なお、監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査計画および結果の報告等の定例的な会議に加え、毎月、監査の在り方などの課題について協議するとともに、適宜、リスク情報の共有とその対応方等について共同で検討を行うなど連携を深め、内部統制のさらなる充実を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査を担当する会計監査人から、監査計画、期中における監査の進捗状況および

監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、金融商品取引法の監査結果の概要説明を受けるなど、会計監査人との連携に努めております。

さらに、内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有および意見交換を行い、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能を果たしております。

監査等委員会による監査の状況

ア. 監査等委員会の構成と実施状況

当社の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室には専属の使用人を4名配置しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、監査等委員である取締役の構成に変更はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	経験等	出席回数
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	小野 正浩 (注1)	当社取締役として経営に参画し、経理部門、企業統治等の分担を経験し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するほか、当社グループの事業に関する幅広い知識を有しております。	11/11回
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川 浩史 (注2)	金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と、高い見識を有しております。	16/16回
取締役 監査等委員	金子 正志 (注2)	弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。	16/16回
取締役 監査等委員	山内 暁 (注2)	会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	16/16回

(注) 1. 小野正浩氏は2024年6月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

2. 竹川浩史、金子正志、山内暁の各氏は社外取締役であります。

イ. 監査等委員会での主な決議事項および報告事項

当事業年度における監査等委員会での主な決議事項および報告事項は以下の通りであります。

項目	実施状況
決議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告書作成（事業報告、計算書類等の承認）、実効性評価</li> <li>・取締役の人事、取締役報酬に関する意見</li> <li>・監査等委員である取締役選任議案の同意</li> <li>・補欠の監査等委員である取締役の選任議案の同意</li> <li>・委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定</li> <li>・監査等委員会監査計画</li> <li>・会計監査人の再任、会計監査人報酬の同意</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤監査等委員の活動報告</li> <li>・会計監査人の監査結果、監査計画</li> <li>・内部監査結果報告、内部監査基本計画</li> <li>・内部統制システムの整備・運用状況、内部統制評価</li> </ul>

ウ．監査等委員会の具体的な監査活動

・取締役会の業務執行の監督・取締役の職務執行の監査

内容	実施状況
取締役会等の重要会議への出席	重要案件について監査等委員会で議論を行い、取締役会において意見を表明しております。
代表取締役・取締役常務執行役員との意見交換	代表取締役との定期打合せや、取締役常務執行役員との意見交換等を通じ、経営計画の進捗や事業リスク等への取組みを確認しております。また、ハラスメント防止・エンゲージメント向上・新たなガバナンス体制の在り方など経営全般から個別リスクまで幅広く意見交換を行い、状況を確認しております。

・関係各所との連携による組織的監査

内容	実施状況
内部監査部門との連携	内部監査結果の報告聴取に加え、リスク事案に対する具体的な対応策等の助言を行うほか、必要に応じて調査を求めています。また、毎月意見交換を実施し、課題や今後の方向性について認識合わせを行っております。
内部統制部門との連携	適時の情報連携や定期的な意見交換を通じ、重点監査項目である情報セキュリティ・ハラスメント・エンゲージメント等の課題への取組み状況を確認しています。また、内部統制に関する全社横断的なリスク等について、半期ごとの会議で各部門長と課題の共有を図っております。
グループ会社監査役との連携	各社で発生したリスク事案の分析と再発防止策等の速報を受け、適宜助言を行うほか、半期ごとに監査状況を聴取するなど、情報連携を行う体制を整えております。また、非常勤の監査等委員を交えた意見交換会を実施し、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。 なお、常勤の監査等委員は重要な子会社の監査役を分担して兼務するなど、企業集団としての視点を踏まえた体制も整えております。
グループ会社との連携	非常勤の監査等委員を交えたグループ会社代表取締役との意見交換会を実施しております。また、現場視察等により職場の課題と取組みについて好事例を含めた確認と従業員との対話を実施しております。
会計監査人との連携	監査上の主要な検討事項について協議を行うほか、監査等委員会等への出席により、非常勤の監査等委員も交えて意見交換を行うなど、連携を強化しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、年度の内部監査計画を策定し、当社およびグループ会社に対し、法令等の準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした監査および不祥事等を未然に防ぐ予防監査を実施し、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。

監査結果については、代表取締役社長 社長執行役員および監査等委員会に加え、取締役会に概要を報告しております。

監査先には、改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。

内部監査の独立性・客観性を保持するため監査・内部統制部は代表取締役社長 社長執行役員直轄の組織とし、業務遂行上の指針として内部監査倫理規程を定め、2025年3月末現在、監査・内部統制部長を含む27名が在籍しております。

なお、グループ会社の監査役は、原則として監査・内部統制部に所属しており（上記の人数には含んでおりません）、相互に連携をはかることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

19年間

ウ. 2025年3月期に業務を執行した公認会計士

(氏名等)	(所属する監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 中田 宏高	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 寺澤 直子	有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士17名、その他41名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

エ. 監査法人(会計監査人)の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選任等に関する方針」を制定し、その中で「会計監査人の解任又は不再任」「会計監査人の再任」「会計監査人の選任」の方針をそれぞれ定めております。この方針に基づき、会計監査人の業務実績について検討するとともに、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を勘案し、職務が適正に行われていることを確認し、選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した時は、解任または不再任を決定することとしています。

オ. 監査等委員会による監査法人(会計監査人)の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を判断するため、職務の執行状況や監査体制、独立性及び専門性等を評価しております。2025年3月期の会計監査人については、評価結果を踏まえ、解任または不再任の必要はないものとしております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等(有限責任 あずさ監査法人)に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	132		134	-
連結子会社	7		36	-
計	140		170	-

(注) 当連結会計年度において上記報酬額とは別に、前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬11百万円を支払っております。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(ア.を除く)の内容  
該当事項はありません。

ウ. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

エ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### ア．取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

当社は2020年6月26日開催の第99期定時株主総会（以下、「同株主総会」といいます。）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億2千万円以内、うち社外取締役分4千万円以内と決議しており、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億3千万円以内と決議しております。

また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、本信託を通じて各取締役に対して当社株式が交付される株式報酬制度を導入することを決議しております。なお、株式報酬制度の詳細につきましては、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕（8）〔役員・従業員株式所有制度の内容〕をご参照ください。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億2千万円以内、うち社外取締役分8千万円以内といたします。

##### イ．取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は会社法に基づき、「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しており、2024年6月26日開催の取締役会で改定しております。その内容は次のとおりであります。なお、当該方針の決定に際しては、あらかじめ、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経ております。

「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」

###### 1．基本の構成

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等については、基本報酬、事業年度ごとの業績に連動する年次業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

###### 2．基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し、職責に応じ適切な水準とする。

###### 3．年次業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

年次業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわせて支給する。額の算定にあたっては、指名・報酬委員会に諮問し、審議を経て決定する。変動の範囲については、年次業績の評価の標準値に対して下限は-100%、上限は役位に応じて+30%~+90%とする。

###### 4．株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を用いて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を交付する。ポイントは取締役会で定める株式交付規程に基づき、役位等に応じたポイントを付与する。付与されたポイントに応じた当社株式の交付は、原則として取締役の退任時とする。

###### 5．基本報酬、年次業績連動報酬および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額および割合は、上記項目2・3・4の方針に加え、当社が鉄道事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定している。割合については、年次業績の評価が標準値の場合に、役位に応じて基本報酬が56%~72%、年次業績連動報酬が8%~24%の範囲とし、株式報酬については20%とする。

###### 6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

## 7. 執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

執行役員の個人別の報酬等の決定は、本方針に記載の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に関する方針を準用する。

## ウ. 当社取締役の報酬等が上記イ. の方針に沿うものであると取締役会が判断する理由等

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬について、基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の3区分からなる報酬体系とし、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬について、基本報酬のみとする方針としております。なお、かかる方針は、当社取締役会が取締役の報酬等を決定するにあたり、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会において審議・検証を行っております。

また、当社取締役会は、指名・報酬委員会における審議内容を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定することにつき、代表取締役社長である都村智史に一任しております。なお、当社取締役会は、取締役の報酬等の方針について、上記イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等のとおり決議しております。

このような手続を経て取締役の個人別の報酬の額および内容が決定されていることから、当社取締役会は、取締役の報酬等がその決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績 連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	381	213	83	84	11
監査等委員である取締役 (社外監査等委員を除く)	37	37	-	-	2
社外取締役	79	79	-	-	5

- (注) 1. 当社は、単年度の連結業績目標の達成に向けて着実に成果を上げることを目的に、年次業績連動報酬を導入しております。年次業績連動報酬は、当社グループの業績全般に責任を負うとの観点から、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）と執行役員を対象としており、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況を反映させて決定するものです。なお、当該指標に関する第103期における実績は、連結経常利益434億円、親会社株主に帰属する当期純利益292億円、第102期における実績は、連結経常利益217億円、親会社株主に帰属する当期純利益131億円であります。なお、2024年6月26日付で「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を一部改定しております。当該方針は、第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(4)〔役員の報酬等〕 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載しております。
2. 当社は中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的とし、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(8)〔役員・従業員株式所有制度の内容〕に記載のとおり、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しております。なお、上記表に記載の非金銭報酬等の額は、本制度に基づき当期に付与されたポイント総数に相当する金銭として、当期において会計上引当てを行った金額となります。
3. 上記表には、2024年6月26日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および取締役 監査等委員1名を含んでおります。
4. 2025年3月31日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、監査等委員4名、計15名です。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式と考えております。

また、専ら株式の価値の変動や配当による利益を目的とする株式を純投資目的で保有する株式と考えております。なお、当社の保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しており、純投資目的で保有する投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、鉄道事業を中心に公共性の高い事業を営んでおり、中長期的な視点での成長が重要であると考え、当社グループの事業の継続や、企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に保有しております。保有する上場株式については、毎年取締役会において、当社の上場株式の保有基準に基づき、安定した事業運営への寄与や取引関係の維持・強化の可能性などの定性的観点、および株価変動のリスクや資本コストなどの定量的観点に基づいて総合的に検証しております。

また、議決権の行使にあたっては、中長期的な企業価値向上の視点に立ち、株主価値を著しく毀損させるものでないか等を個別に検証した上で、総合的に賛否を判断いたします。

保有意義や経済合理性が認められない株式については、縮減を進めることとしており、「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、2030年度までに保有額を連結純資産の10%以内に縮減することを目指し、時価（税引後）約200億円程度の株式を売却してまいります。

キャッシュアロケーションに関する詳細については、当社ウェブサイト（URL [https://www.keio.co.jp/company/stockholder/library/account\\_report/](https://www.keio.co.jp/company/stockholder/library/account_report/)）に掲載している「2024年度決算説明会資料」をご参照ください。

なお、当社では、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げる行為は行わないこととしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,161
非上場株式以外の株式	28	71,716

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	企業価値の向上に資すると判断する株式を取得したため。
非上場株式以外の株式	1		当事業年度中に新規上場したため。

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	33
非上場株式以外の株式	1	354

(注) 非上場株式の減少銘柄数3のうち、1銘柄は保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

ウ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,566,000	6,566,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	13,204	10,223		
三井住友トラストグループ(株)	3,274,080	3,274,080	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	12,179	10,830		
(株)T&Dホールディングス	3,344,990	3,344,990	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達・保険取引等の金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	10,616	8,688		
東日本旅客鉄道(株)	1,980,900	660,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	有
	5,847	5,782		
(株)サンリオ	619,200	206,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線で同社が運営する施設と連携した誘客等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	有
	4,253	1,888		
住友不動産(株)	700,000	700,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線を中心とした不動産案件での協業等のほか、不動産業における協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	3,915	4,057		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,881,043	1,881,043	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	2,846	2,620		
東海旅客鉄道(株)	996,000	996,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	2,842	3,711		
(株)うかい	769,400	769,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線で当社が運営する店舗と連携した誘客等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	2,765	2,954		
(株)日立製作所	564,825	112,965	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道車両設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	有
	1,953	1,570		
TOPPAN ホールディングス(株)	424,000	424,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ事業における同社サービスの導入等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	1,718	1,644		
(株)京三製作所	3,143,150	3,143,150	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道信号設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	1,537	1,637		
ヒューリック(株)	909,000	909,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産案件での協業等のほか、不動産業における協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	1,306	1,428		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ(株)	772,000	386,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道通信設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	有
	1,296	1,249		
京成電鉄(株)	879,000	293,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	有
	1,184	1,804		
東急(株)	637,014	637,014	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	1,073	1,174		
小田急電鉄(株)	364,046	364,046	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	538	755		
(株)西武ホールディングス	159,400	159,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	526	386		
ナブテスコ(株)	203,940	203,940	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道車両設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	471	522		
日本航空(株)	163,800	163,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャー・サービス業における同社との商品開発等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	418	477		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山梨中央銀行	118,000	118,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	254	222		
相鉄ホールディングス(株)	103,000	103,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	225	283		
日本信号(株)	239,202	239,202	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道信号設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	214	248		
ANAホールディングス(株)	77,100	77,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャー・サービス業における同社との商品開発等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	212	247		
戸田建設(株)	123,191	123,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道線路設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	有
	108	125		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。</li> </ul>	無
	91	71		
(株)ぐるなび	292,000	292,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ事業における同社サービスを通じた誘客等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> </ul>	無
	86	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミライロ	40,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸業における同社サービスの導入等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。</li> <li>・同社は当事業年度に新規上場しております。</li> </ul>	無
	27			
第一生命ホールディングス(株)		77,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。</li> </ul>	無
		297		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。

2. 当社の株式の保有の有無が「無」の銘柄は、当該株式の発行者による当社株式の直接保有はございませんが、傘下の子会社による株式の保有がございます。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的を実施しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 73,064	4 48,254
受取手形、売掛金及び契約資産	1 59,650	1 65,788
商品及び製品	4, 7 23,144	4, 7, 8 38,908
仕掛品	4, 7 81,984	4, 7 101,173
原材料及び貯蔵品	2,502	2,553
その他	7,956	9,680
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	248,285	266,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	331,028	326,013
機械装置及び運搬具（純額）	24,378	28,135
土地	243,286	241,129
建設仮勘定	86,746	105,452
その他（純額）	16,059	17,196
有形固定資産合計	2, 4, 6, 7 701,499	2, 4, 6, 7, 8 717,927
無形固定資産	4, 6 21,886	4, 6 22,464
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 78,133	3, 4 85,963
退職給付に係る資産	14,464	14,127
繰延税金資産	2,794	2,491
その他	4 12,463	4 13,412
貸倒引当金	139	138
投資その他の資産合計	107,717	115,856
固定資産合計	831,103	856,248
資産合計	1,079,388	1,122,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,413	25,831
短期借入金	4 99,741	4 100,375
1年内償還予定の社債	-	15,100
未払法人税等	8,850	9,573
前受金	38,390	46,114
契約負債	13,787	14,510
賞与引当金	4,155	4,901
その他の引当金	3,089	2,785
その他	82,405	83,300
流動負債合計	274,834	302,490
固定負債		
社債	170,100	155,000
長期借入金	4 165,511	4 176,460
繰延税金負債	5,582	3,724
退職給付に係る負債	18,212	18,425
資産除去債務	15,414	15,455
その他の引当金	491	777
その他	35,311	35,497
固定負債合計	410,624	405,340
負債合計	685,458	707,831
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,288	42,324
利益剰余金	284,367	317,593
自己株式	19,783	34,758
株主資本合計	365,896	384,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,636	27,168
繰延ヘッジ損益	75	130
為替換算調整勘定	16	16
退職給付に係る調整累計額	4,558	3,141
その他の包括利益累計額合計	27,287	30,456
非支配株主持分	746	117
純資産合計	393,930	414,757
負債純資産合計	1,079,388	1,122,589

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益	1 408,694	1 452,916
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4 311,701	2, 4 339,770
販売費及び一般管理費	3, 4 53,152	3, 4 58,998
営業費合計	364,853	398,768
営業利益	43,840	54,148
営業外収益		
受取利息	19	40
受取配当金	1,517	1,776
持分法による投資利益	499	551
雑収入	1,296	1,360
営業外収益合計	3,332	3,728
営業外費用		
支払利息	3,259	3,915
雑支出	427	707
営業外費用合計	3,687	4,623
経常利益	43,485	53,253
特別利益		
固定資産売却益	5 1,044	5 1,616
工事負担金等受入額	889	1,208
受取補償金	15	957
その他	824	285
特別利益合計	2,774	4,068
特別損失		
減損損失	7 1,660	7 1,023
固定資産圧縮損	836	960
固定資産除却損	6 927	6 883
固定資産撤去損失引当金繰入額	923	629
その他	522	282
特別損失合計	4,870	3,781
税金等調整前当期純利益	41,388	53,540
法人税、住民税及び事業税	11,743	14,299
法人税等調整額	291	3,735
法人税等合計	12,035	10,563
当期純利益	29,353	42,976
非支配株主に帰属する当期純利益	109	118
親会社株主に帰属する当期純利益	29,243	42,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	29,353	42,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,602	4,530
繰延ヘッジ損益	75	54
退職給付に係る調整額	3,863	1,416
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	17,549	3,168
包括利益	46,903	46,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,793	46,026
非支配株主に係る包括利益	109	118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,187	260,315	19,673	341,853
当期変動額					
剰余金の配当			5,191		5,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,243		29,243
自己株式の取得				310	310
自己株式の処分		100		200	301
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		0			0
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	100	24,052	109	24,043
当期末残高	59,023	42,288	284,367	19,783	365,896

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,031	-	11	694	9,738	24	351,566
当期変動額							
剰余金の配当							5,191
親会社株主に帰属する 当期純利益							29,243
自己株式の取得							310
自己株式の処分							301
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							0
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,604	75	5	3,863	17,549	770	18,320
当期変動額合計	13,604	75	5	3,863	17,549	770	42,363
当期末残高	22,636	75	16	4,558	27,287	746	393,930

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,288	284,367	19,783	365,896
当期変動額					
剰余金の配当			9,777		9,777
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,857		42,857
自己株式の取得				15,004	15,004
自己株式の処分		0		30	30
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		35			35
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高			145		145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	33,226	14,974	18,287
当期末残高	59,023	42,324	317,593	34,758	384,184

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,636	75	16	4,558	27,287	746	393,930
当期変動額							
剰余金の配当							9,777
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,857
自己株式の取得							15,004
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							35
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高							145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,531	54	0	1,416	3,168	628	2,540
当期変動額合計	4,531	54	0	1,416	3,168	628	20,827
当期末残高	27,168	130	16	3,141	30,456	117	414,757

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	41,388	53,540
減価償却費	30,643	32,644
減損損失	1,660	1,023
のれん償却額	208	165
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	633	511
退職給付に係る資産の増減額 ( は増加 )	330	875
棚卸資産評価損	237	336
固定資産除却損	684	607
固定資産圧縮損	836	960
受取利息及び受取配当金	1,536	1,816
支払利息	3,259	3,915
投資有価証券売却損益 ( は益 )	627	269
工事負担金等受入額	889	1,208
固定資産売却益	1,044	1,616
支払補償金	388	181
営業債権の増減額 ( は増加 )	5,619	5,838
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	11,373	36,752
営業債務の増減額 ( は減少 )	930	1,171
その他	2,563	1,289
小計	60,746	44,368
利息及び配当金の受取額	1,582	1,826
利息の支払額	3,243	3,817
支払補償金の支払額	673	180
法人税等の支払額	6,154	13,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,258	28,611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	44,296	48,877
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,877	5,791
工事負担金等受入による収入	8,229	8,280
投資有価証券の取得による支出	3,340	1,300
有価証券の売却及び償還による収入	10	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	715	418
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,378	-
その他	1,302	2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,485	38,110
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	1,673	1,648
長期借入れによる収入	14,958	38,941
長期借入金の返済による支出	17,834	29,006
社債の償還による支出	10	-
自己株式の取得による支出	310	15,004
配当金の支払額	5,192	9,758
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	688
その他	1,041	1,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,758	15,362
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	2,013	24,861
現金及び現金同等物の期首残高	71,021	73,035
現金及び現金同等物の期末残高	1 73,035	1 48,173

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社50社のうち40社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社京王S C クリエイションを連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度に連結子会社でありました京王地下駐車場株式会社は、2024年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社9社で、株式会社京王友の会、高尾登山電鉄株式会社、セレクトチャー株式会社他6社であります。

非連結子会社1社及び関連会社6社(関東バス株式会社等)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

前連結会計年度に持分法適用会社でありました高尾開発合同会社は、2024年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社グループに帰属する持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産		
商品及び製品	商品	主として売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
仕掛品		個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
デリバティブ		
時価法		

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、利用開始時点から終了時点の期間にわたり乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、利用開始時点から終了時点の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。これらの事業に係る収益は顧客との契約において約束された対価にて算定しております。

百貨店業およびストア業

百貨店業およびストア業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、主に開発保有するオフィスビルや商業施設、住宅等の不動産の賃貸を行っております。賃貸収益については、顧客との賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

不動産販売業

不動産販売業においては、主に新築分譲マンションやリノベーション物件の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて販売用不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、販売用不動産を引き渡す一時点において、顧客が当該販売用不動産に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ホテル業

ホテル業においては、主に宿泊およびそれらに付帯するサービスを提供しております。これらサービスの提供は、顧客にサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるものとし、その時点で収益を認識しております。これらに係る取引価格は、顧客との契約において約束された対価にて算出しております。

ビル総合管理業および建築・土木業

ビル総合管理業および建築・土木業においては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 販売土地及び建物等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売土地及び建物	17,347	33,474
仕掛販売土地及び建物	81,102	100,492

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出しております。

正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,794	2,491

### (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）および「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従い、当社および連結子会社の将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき計上しています。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在までに入手可能な情報にもとづき策定した事業計画を前提としており、このうち鉄道輸送収入は、輸送人員が概ね現在の水準で継続すると仮定して算定しています。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました627百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました15百万円は、「受取補償金」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「販売用土地評価損」と表示しておりました科目名称を、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より「棚卸資産評価損」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の科目名称を変更しております。

2. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退店補償金」「その他」及び小計欄以下の「退店補償金の支払額」に表示しておりました補償金関連費用については、連結キャッシュ・フロー計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より一括して「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払補償金」及び小計欄以下の「支払補償金の支払額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました補償金関連費用16百万円は、「支払補償金」に組み替えております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました補償金関連費用の支払額 16百万円は、小計欄以下の「支払補償金の支払額」に組み替えております。

(追加情報)

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末562百万円、109千株、当連結会計年度末532百万円、103千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	293 百万円	259 百万円
売掛金	49,186 "	50,245 "
契約資産	8,611 "	13,580 "

2. 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	811,426 百万円	827,631 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式等)	9,013 百万円	8,762 百万円

4. 4 担保に供している資産及び担保付債務

## (1) 財団

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	252,175 百万円	254,179 百万円
無形固定資産	1,977 "	1,977 "
計	254,153 百万円	256,156 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	98,934 百万円	98,172 百万円
短期借入金	10,449 "	10,762 "
計	109,384 百万円	108,934 百万円

## (2) その他

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	3,684 百万円	6,938 百万円
仕掛品	28,290 "	28,975 "
有形固定資産	3,218 "	2,627 "
その他	77 "	171 "
計	35,270 百万円	38,712 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	21,839 百万円	16,571 百万円
短期借入金	7,624 "	14,141 "
計	29,464 百万円	30,712 百万円

5. 保証債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	- 百万円	1,097 百万円
社員住宅融資	20 "	12 "
計	20 百万円	1,109 百万円

6. 6 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工事負担金等累計額	124,625 百万円	124,926 百万円

7. 7 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産から商品及び製品	925 百万円	473 百万円
有形固定資産から仕掛品	1,162 "	1,091 "
計	2,088 百万円	1,565 百万円

8 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品から有形固定資産	- 百万円	2,490 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	237 百万円	336 百万円

3. 3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	20,040 百万円	20,829 百万円
経費	14,723 "	19,099 "
諸税	5,764 "	6,098 "
減価償却費	12,415 "	12,805 "
のれん償却額	208 "	165 "
計	53,152 百万円	58,998 百万円

4. 4 主な引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	4,155 百万円	4,901 百万円
退職給付費用	2,034 "	1,507 "

5. 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	1,044 百万円	1,616 百万円
土地	979 "	1,763 "
機械装置及び運搬具	33 "	62 "
建物及び構築物	32 "	210 "
その他	0 "	1 "

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

6. 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	903 百万円	875 百万円
建物及び構築物	614 "	732 "
機械装置及び運搬具	43 "	79 "
土地	3 "	- "
その他	242 "	63 "
無形固定資産	24 "	8 "
計	927 百万円	883 百万円

7. 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の36件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
レジャー 関連資産 (計3件)	建物及び構築物等	東京都多摩市 他	874
賃貸資産等(計8件)	建物及び構築物等	東京都八王子市 他	597
主に商業施設(計23件)	建物及び構築物等	東京都渋谷区 他	155
遊休資産及び 売却予定資産(計1件)	土地	山梨県南都留郡	0
その他(計1件)	建物及び構築物等	東京都八王子市	33

(減損損失を認識するに至った経緯)

レジャー関連資産のうち1件、及び賃貸資産等のうち1件：建替えを決定したためであります。

遊休資産及び売却予定資産(計1件)：地価の下落のためであります。

上記以外(計33件)：主として当初想定していた収益が見込めなくなったためであります。

(減損損失の内訳)

(単位：百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
レジャー 関連資産	742		131	874
賃貸資産等	558	10	28	597
主に商業施設	63	57	34	155
遊休資産及び 売却予定資産		0		0
その他	33		0	33
合計	1,397	68	194	1,660

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の38件（資産グループ）について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸資産等（計3件）	建物及び構築物等	東京都中野区 他	469
主に商業施設（計26件）	建物及び構築物等	東京都府中市 他	83
レジャー 関連資産（計6件）	建物及び構築物等	北海道函館市 他	44
遊休資産及び 売却予定資産（計1件）	土地	山梨県南都留郡	0
その他（計2件）	リース資産等	東京都府中市	427

（減損損失を認識するに至った経緯）

賃貸資産等のうち1件：建物の解体のためであります。

遊休資産及び売却予定資産（計1件）：地価の下落のためであります。

上記以外（計36件）：主として当初想定していた収益が見込めなくなったためであります。

（減損損失の内訳）

（単位：百万円）

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
賃貸資産等	468		0	469
主に商業施設	39		43	83
レジャー 関連資産	35		9	44
遊休資産及び 売却予定資産		0		0
その他			427	427
合計	542	0	480	1,023

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	20,144 百万円	7,283 百万円
組替調整額	537 "	248 "
法人税等及び税効果調整前	19,606 百万円	7,034 百万円
法人税等及び税効果額	6,004 "	2,503 "
その他有価証券評価差額金	13,602 百万円	4,530 百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	75 百万円	54 百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	6,201 百万円	760 百万円
組替調整額	664 "	1,176 "
法人税等及び税効果調整前	5,536 百万円	1,937 百万円
法人税等及び税効果額	1,673 "	521 "
退職給付に係る調整額	3,863 百万円	1,416 百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	8 百万円	0 百万円
その他の包括利益合計	17,549 百万円	3,168 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	-	-	128,550,830

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,440,445	68,056	66,065	6,442,436

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首43,400株、当連結会計年度末109,300株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取りによる増加	2,156株
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の取得による増加	65,900株

(減少数の内訳)

単元未満株式の買増請求による減少	165株
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の譲渡による減少	65,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,443	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	2,748	22.50	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当0百万円が含まれております。

2. 2023年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,666	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	-	-	128,550,830

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,442,436	3,850,500	5,943	10,286,993

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首109,300株、当連結会計年度末103,400株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加 3,849,100株  
単元未満株式の買取りによる増加 1,400株

(減少数の内訳)

株式報酬制度に伴う株式交付による減少 5,900株  
単元未満株式の買増請求による減少 43株

3. 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了しておりません。

帳簿価額 29,740百万円(2025年3月31日)  
株式の種類 普通株式  
株式数 8,849,100株

なお、当該自己株式については2025年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,666	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	6,110	50.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当3百万円が含まれております。

2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,918	50.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	73,064 百万円	48,254 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	29 "	80 "
現金及び現金同等物	73,035 百万円	48,173 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,100	3,131
1年超	24,974	22,359
合計	28,074	25,490

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	6,014	5,848
1年超	18,588	15,482
合計	24,603	21,330

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、匿名組合出資金については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(注2)	66,706	66,706	-
資産計	66,706	66,706	-
(2) 社債	170,100	165,073	5,026
(3) 長期借入金(注3)	194,063	190,570	3,492
負債計	364,163	355,643	8,519
デリバティブ取引(注4)	109	109	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(注2)	73,624	73,624	-
資産計	73,624	73,624	-
(2) 社債(注3)	170,100	157,489	12,610
(3) 長期借入金(注3)	203,997	194,561	9,436
負債計	374,097	352,050	22,046
デリバティブ取引(注4)	187	187	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,422	1,461
関係会社株式等(非上場)	9,013	8,762
投資事業有限責任組合出資金	614	1,197
匿名組合出資金	381	961

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

(注3)「社債」には「1年内償還予定の社債」を、「長期借入金」には「1年内返済予定の長期借入金」をそれぞれ含めております。

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	73,064	-	-	-
受取手形	293	-	-	-
売掛金	50,745	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債・地方債等	5	55	40	-
合計	124,109	55	40	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	48,254	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
売掛金	51,948	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債・地方債等	45	10	40	-
合計	100,507	10	40	-

(注6) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	99,741	-	-	-	-	-
社債	-	15,100	-	30,000	-	125,000
長期借入金	-	25,955	27,384	12,763	11,585	87,822
合計	99,741	41,055	27,384	42,763	11,585	212,822

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,375	-	-	-	-	-
社債	15,100	-	30,000	-	10,000	115,000
長期借入金	-	31,591	15,833	12,008	10,141	106,884
合計	115,475	31,591	45,833	12,008	20,141	221,884

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	66,575	-	-	66,575
国債	98	-	-	98
その他	-	-	31	31
資産計	66,674	-	31	66,706
デリバティブ取引 通貨関連	-	109	-	109

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	73,501	-	-	73,501
国債	91	-	-	91
その他	-	-	31	31
資産計	73,592	-	31	73,624
デリバティブ取引 通貨関連	-	187	-	187

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	165,073	-	165,073
長期借入金	-	190,570	-	190,570
負債計	-	355,643	-	355,643

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	157,489	-	157,489
長期借入金	-	194,561	-	194,561
負債計	-	352,050	-	352,050

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	60,793	27,884	32,909
	(2) 債 券	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小 計	60,803	27,894	32,909
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	5,782	5,999	217
	(2) 債 券	88	89	1
	(3) その他	31	31	-
	小 計	5,902	6,121	218
合 計		66,706	34,015	32,690

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額 (2024年3月31日)
非上場株式	1,422
関係会社株式等(非上場)	9,013
投資事業有限責任組合出資金	614
匿名組合出資金	381

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	680	627	0

3. 前連結会計年度に減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

減損処理額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	64,806	24,610	40,196
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	64,806	24,610	40,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	8,694	9,162	468
	(2) 債 券	91	94	3
	(3) その他	31	31	-
	小 計	8,817	9,289	471
合 計		73,624	33,899	39,724

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2025年3月31日)
非上場株式	1,461
関係会社株式等(非上場)	8,762
投資事業有限責任組合出資金	1,197
匿名組合出資金	961

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	393	272	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	設備資金 予定取引	2,378	2,378	109

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	設備資金 予定取引	2,361	-	187

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社および一部の連結子会社では選択型確定拠出年金制度も採用しております。

一部の連結子会社は当連結会計年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行いたしました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,846	33,782
勤務費用	1,575	1,515
利息費用	302	282
数理計算上の差異の発生額	174	254
退職給付の支払額	3,256	2,818
過去勤務費用の発生額	3,963	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	788
その他	450	-
退職給付債務の期末残高	33,782	32,228

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

また、当社は、60歳から65歳への定年延長に伴い、前連結会計年度より退職給付制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が3,963百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	29,048	30,034
期待運用収益	392	408
数理計算上の差異の発生額	2,063	506
事業主からの拠出額	470	423
退職給付の支払額	1,941	1,588
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	841
年金資産の期末残高	30,034	27,929

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,287	14,415
年金資産	30,034	27,929
	13,746	13,513
非積立型制度の退職給付債務	17,494	17,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,748	4,298
退職給付に係る負債	18,212	18,425
退職給付に係る資産	14,464	14,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,748	4,298

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,575	1,515
利息費用	302	282
期待運用収益	392	408
数理計算上の差異の費用処理額	514	945
過去勤務費用の費用処理額	150	191
確定給付制度に係る退職給付費用	820	253
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-	13

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。  
また、「確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	3,812	191
数理計算上の差異	1,723	1,746
合計	5,536	1,937

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移管に伴う組替調整額40百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,353	3,162
未認識数理計算上の差異	3,147	1,401
合計	6,501	4,563

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	32%
株式	29%	22%
一般勘定	26%	29%
現金及び預金	15%	17%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,232百万円、当連結会計年度1,272百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	12,470 百万円	10,683 百万円
減損損失	9,616 "	9,633 "
退職給付に係る負債	5,736 "	6,120 "
資産除去債務	5,063 "	5,160 "
固定資産に係る未実現利益	4,111 "	4,130 "
固定資産等償却超過額	3,187 "	3,569 "
その他	6,640 "	6,565 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>46,827 百万円</b>	<b>45,863 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	11,383 "	9,618 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,046 "	8,981 "
<b>評価性引当額小計 (注) 1</b>	<b>23,429 "</b>	<b>18,599 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>23,398 百万円</b>	<b>27,264 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	10,005 百万円	12,509 百万円
固定資産圧縮積立金	5,830 "	5,974 "
退職給付に係る資産	4,391 "	4,522 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,157 "	2,695 "
組織再編成に係る資産の評価差額	1,706 "	1,866 "
その他	1,094 "	928 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>26,185 百万円</b>	<b>28,496 百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>2,787 百万円</b>	<b>1,232 百万円</b>

- (注) 1. 評価性引当額が4,830百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を計上したことなどによるものです。  
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	97	4	6	-	189	12,171	12,470 百万円
評価性引当額	97	4	6	-	186	11,087	11,383 "
繰延税金資産	-	-	-	-	2	1,084	(b) 1,086 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金12,470百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,086百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	4	6	-	182	436	10,052	10,683 百万円
評価性引当額	4	6	-	182	423	8,999	9,618 "
繰延税金資産	-	-	-	-	12	1,052	(d) 1,065 "

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)税務上の繰越欠損金10,683百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,065百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3 %
評価性引当額の増減	-	11.1 %
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.0 %
持分法による投資損益	-	0.3 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1 %
親会社との税率差異	-	1.3 %
その他	-	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.7 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が324百万円増加し、法人税等調整額が73百万円、その他有価証券評価差額金が357百万円それぞれ減少しております。

なお、持分法による投資利益及び投資有価証券の増加額並びに退職給付に係る調整累計額の減少額はそれぞれ軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 会社分割による連結子会社への事業承継

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、当社完全子会社の「株式会社京王SCクリエイション」を設立し、簡易吸収分割の方法により、当社が営む商業施設運営事業（ショッピングセンター事業および不動産賃貸業の一部）を株式会社京王SCクリエイションに承継させることを決議し、2024年7月1日付で実施しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称	商業施設運営事業
事業の内容	・ 主要駅における大型ショッピングセンターの運営 ・ 駅至近の商業施設の展開 他

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社京王SCクリエイションを承継会社とする簡易吸収分割です。

結合後企業の名称

結合後の株式会社京王SCクリエイションの名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社および一部の連結子会社に分散している商業施設運営事業を集約し、業務効率化、専門的な人材の確保・育成、運営ノウハウの集積の実現を目指すとともに、商業施設の一体的運営を通じて、グループ全体のさらなる利益拡大および魅力あるまちづくりに取り組むため、本分割が必要であると判断するに至りました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社の吸収合併

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、当社完全子会社の京王地下駐車場株式会社について、すべての事業を吸収分割にて株式会社京王SCクリエイションに移管したのち、当社に吸収合併することを決議し、2024年7月1日付で実施しました。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

名称	京王地下駐車場株式会社
事業の内容	・ 駐車場の経営および管理業 ・ 不動産の賃貸および管理業 他

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、京王地下駐車場株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併です。

結合後企業の名称

結合後の当社の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社および一部の連結子会社に分散している商業施設運営事業を集約し、業務効率化、専門的な人財の確保・育成、運営ノウハウの集積の実現を目指すとともに、商業施設の一体的運営を通じて、グループ全体のさらなる利益拡大および魅力あるまちづくりに取り組むため、本合併が必要であると判断するに至りました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

都市再生特別地区としての都市計画決定を受けた、新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事業の推進の決定に伴う対象エリアに係る固定資産の取壊し義務、石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等です。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0.12%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日) 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)
期首残高	4,530	15,669
有形固定資産の取得による増加額	15	-
時の経過による調整額	(注2) 59	73
見積りの変更による増加額	(注1) 427	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による増加額	12	-
資産除去債務の履行による減少額	73	102
その他増減額(は減少)	(注2) 10,697	-
期末残高	(注2) 15,669	15,640

(注) 1. 前連結会計年度において、当社の建物等の石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額427百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ247百万円、税金等調整前当期純利益は427百万円減少しております。

2. 当社は、都市再生特別地区としての都市計画決定を受けた新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事業の推進の決定に伴い、当該対象エリアに係る固定資産の取壊し義務が発生したことから、前連結会計年度において資産除去債務を計上しました。これにより、前連結会計年度の「その他増減額(は減少)」に10,697百万円、「時の経過による調整額」に26百万円、「期末残高」に10,724百万円計上しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	182,723	184,784
	期中増減額	2,060	2,503
	期末残高	184,784	182,280
期末時価		291,564	299,491

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は京王多摩境駅前ビル竣工(3,187百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による増加(2,888百万円)、主な減少額は減価償却及び減損損失であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額はパークアクセス虎ノ門売却(1,814百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	28,083	29,600
賃貸費用	16,050	16,055
差額	12,032	13,545
その他(売却損益等)	780	215

(注) その他(売却損益等)は主に固定資産除却損、減損損失、固定資産売却益であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	
鉄道事業	79,068	-	-	-	-	79,068
バス事業	30,396	-	-	-	-	30,396
タクシー業	9,935	-	-	-	-	9,935
百貨店業	-	32,978	-	-	-	32,978
ストア業	-	51,825	-	-	-	51,825
不動産賃貸業	-	-	8,064	-	-	8,064
不動産販売業	-	-	31,408	-	-	31,408
ホテル業	-	-	-	46,462	-	46,462
旅行業	-	-	-	10,460	-	10,460
広告代理業	-	-	-	6,054	-	6,054
ビル総合管理業	-	-	-	-	13,239	13,239
車両整備業	-	-	-	-	6,597	6,597
建築・土木業	-	-	-	-	21,724	21,724
その他	1,139	13,865	4,340	5,918	3,627	28,891
顧客との契約から生じる収益	120,540	98,670	43,813	68,896	45,188	377,108
その他の収益	1,827	1,274	27,557	615	310	31,585
外部顧客への営業収益	122,367	99,944	71,371	69,512	45,499	408,694

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	
鉄道事業	85,524	-	-	-	-	85,524
バス事業	31,806	-	-	-	-	31,806
タクシー業	10,151	-	-	-	-	10,151
百貨店業	-	34,892	-	-	-	34,892
ストア業	-	55,606	-	-	-	55,606
不動産賃貸業	-	-	8,229	-	-	8,229
不動産販売業	-	-	36,620	-	-	36,620
ホテル業	-	-	-	53,153	-	53,153
旅行業	-	-	-	11,498	-	11,498
広告代理業	-	-	-	5,988	-	5,988
ビル総合管理業	-	-	-	-	13,732	13,732
車両整備業	-	-	-	-	6,823	6,823
建築・土木業	-	-	-	-	26,394	26,394
その他	1,251	13,866	4,534	6,288	3,659	29,601
顧客との契約から生じる収益	128,734	104,365	49,384	76,928	50,610	410,024
その他の収益	1,938	1,301	38,777	575	299	42,891
外部顧客への営業収益	130,672	105,667	88,162	77,504	50,910	452,916

(注) 当連結会計年度より、収益を分解する程度について、より実態に即した区分に変更しております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「流通業」の「ショッピングセンター事業」を、「流通業」の「百貨店業」および「不動産業」の「不動産賃貸業」に区分変更しております。なお、前連結会計年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載しております。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、顧客との請負工事契約について、期末日時点で完了しているが、未請求の工事に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

契約負債は、主に利用開始時点から終了時点の期間にわたり収益を認識する鉄道事業における定期券に関する前受金及び高齢者住宅事業における入居前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	41,096	49,479
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	49,479	50,504
契約資産(期首残高)	2,799	8,611
契約資産(期末残高)	8,611	13,580
契約負債(期首残高)	12,408	13,787
契約負債(期末残高)	13,787	14,510

(注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,218百万円であります。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,820百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について対象に含めておりません。当該履行義務は、主に鉄道事業における定期券に関する前受金及び高齢者住宅事業における入居前受金であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	8,814	9,593
1年超2年以内	708	1,090
2年超3年以内	649	648
3年超	2,930	2,477
合計	13,103	13,810

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	122,367	99,944	71,371	69,512	45,499	408,694	-	408,694
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,754	2,167	5,413	3,219	32,989	45,544	45,544	-
計	124,121	102,111	76,784	72,731	78,489	454,238	45,544	408,694
セグメント利益	13,197	4,146	13,485	8,345	5,627	44,802	961	43,840
セグメント資産	455,145	70,522	347,914	120,585	56,269	1,050,436	28,951	1,079,388
その他の項目								
減価償却費	17,342	2,129	7,030	3,981	480	30,963	320	30,643
のれんの償却額	-	-	87	-	120	208	-	208
減損損失	33	151	623	886	0	1,694	33	1,660
持分法適用会社への 投資額	3,475	2,449	-	50	42	6,018	-	6,018
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,078	1,131	8,892	4,990	3,792	45,884	925	44,959

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 961百万円、減価償却費の調整額 320百万円、減損損失の調整額 33百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 925百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額28,951百万円のうち、129,207百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、100,255百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	130,672	105,667	88,162	77,504	50,910	452,916	-	452,916
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,717	2,212	6,063	3,193	34,748	47,935	47,935	-
計	132,390	107,879	94,225	80,697	85,658	500,851	47,935	452,916
セグメント利益	15,822	4,327	18,177	11,210	5,621	55,159	1,011	54,148
セグメント資産	477,799	68,927	382,532	121,842	57,640	1,108,742	13,847	1,122,589
その他の項目								
減価償却費	18,847	2,344	7,381	3,970	474	33,018	374	32,644
のれんの償却額	-	-	-	4	161	165	-	165
減損損失	427	79	502	14	0	1,023	-	1,023
持分法適用会社への 投資額	2,866	2,827	-	52	67	5,813	-	5,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,818	753	7,566	5,650	845	46,634	790	45,843

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,011百万円、減価償却費の調整額 374百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 790百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額13,847百万円のうち、114,409百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、100,561百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、商業施設運営事業再編の一環として、2024年4月1日付で連結子会社である株式会社京王S Cクリエイションを設立いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、従来「流通業」に属していた「ショッピングセンター事業」を、「流通業」の「百貨店業」および「不動産業」の「不動産賃貸業」に区分変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

##### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

##### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高					1,490		1,490

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高					1,329		1,329

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

##### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,219.96円	3,506.06円
1株当たり当期純利益	239.49円	353.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,243	42,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	29,243	42,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,109	121,155

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	393,930	414,757
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	746	117
(うち非支配株主持分(百万円))	(746)	(117)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	393,183	414,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	122,108	118,263

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度109千株、当連結会計年度103千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度70千株、当連結会計年度105千株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年4月30日に実施しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の消却の内容

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	8,849,100株（消却前の発行済株式総数に対する割合 6.88%）
消却日	2025年4月30日
消却後の発行済株式総数	119,701,730株

2. 報告セグメントの変更

当社グループは、2025年度を初年度とする「京王グループ中期経営計画」において、各事業の方針に沿った管理を明確にするため、管理区分を変更し、2025年度の期首より報告セグメントの変更を行うことといたしました。

この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他業」から、「交通業」、「不動産業」、「ホテル業」、「建設設備業」、「生活サービス業」に変更しました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	130,106	91,510	56,482	77,483	144,285	499,869	46,952	452,916
セグメント利益	15,694	17,628	10,896	5,619	5,319	55,157	1,009	54,148

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第26回 無担保社債	2007年11月29日	10,000	10,000	2.360	無担保	2027年11月29日
	第34回 無担保社債	2016年3月10日	15,000	15,000 (15,000)	0.320	無担保	2026年3月10日
	第35回 無担保社債	2016年3月10日	15,000	15,000	0.542	無担保	2031年3月10日
	第36回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.325	無担保	2027年9月17日
	第37回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.761	無担保	2037年9月18日
	第38回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.295	無担保	2027年11月29日
	第39回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.736	無担保	2037年11月27日
	第40回 無担保社債	2020年1月30日	10,000	10,000	0.205	無担保	2030年1月30日
	第41回 無担保社債	2020年5月26日	20,000	20,000	0.370	無担保	2030年5月24日
	第42回 無担保社債	2020年5月26日	20,000	20,000	0.730	無担保	2040年5月25日
	第43回 無担保社債	2022年7月14日	12,000	12,000	0.679	無担保	2032年7月14日
	第44回 無担保社債	2022年7月14日	8,000	8,000	1.265	無担保	2042年7月14日
	第45回 無担保社債	2023年2月2日	20,000	20,000	1.000	無担保	2033年2月2日
サンウッド	第4回 無担保社債	2020年10月15日	100	100 (100)	0.113	無担保	2025年10月15日
合計			170,100	170,100 (15,100)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,100	-	30,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,189	72,838	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	28,551	27,536	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	1,275	1,482	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	165,511	176,460	1.0	2026年4月24日～ 2048年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,807	7,515	-	2026年5月27日～ 2034年10月31日
その他有利子負債 預り金	17,774	17,598	0.7	
合 計	291,109	303,432		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,591	15,833	12,008	10,141
リース債務	843	1,065	968	1,045

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	214,189	452,916
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	32,074	53,540
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	25,124	42,857
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	205.76	353.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,700	35,728
未収運賃	7,516	7,849
未収金	14,554	13,613
関係会社短期貸付金	14,000	17,265
販売土地及び建物	5 1,297	5 9,393
仕掛品	5 21,553	5 31,905
貯蔵品	1,228	1,231
前払費用	890	1,108
その他の流動資産	3,750	5,609
貸倒引当金	8,322	10,951
流動資産合計	115,168	112,752
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	704,191	713,996
減価償却累計額	420,063	428,673
有形固定資産（純額）	284,128	285,323
無形固定資産	4,934	5,183
鉄道事業固定資産合計	1, 3 289,063	1, 3 290,507
付帯事業固定資産		
有形固定資産	563,551	561,946
減価償却累計額	295,015	301,926
有形固定資産（純額）	268,535	260,020
無形固定資産	12,926	12,903
付帯事業固定資産合計	3, 5 281,461	3, 5 272,924
各事業関連固定資産		
有形固定資産	9,332	10,141
減価償却累計額	6,831	7,242
有形固定資産（純額）	2,501	2,898
無形固定資産	1,017	1,013
各事業関連固定資産合計	3 3,518	3 3,911
建設仮勘定		
鉄道事業	81,802	97,505
付帯事業	3,309	5,428
各事業関連	199	18
建設仮勘定合計	85,311	102,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	28,855	30,537
その他の関係会社有価証券	2,051	-
投資有価証券	67,145	74,991
従業員に対する長期貸付金	16	17
長期前払費用	1,858	3,327
前払年金費用	9,747	10,372
その他の投資等	5,039	4,970
貸倒引当金	105	111
投資その他の資産合計	114,608	124,105
<b>固定資産合計</b>	<b>773,964</b>	<b>794,400</b>
<b>資産合計</b>	<b>889,133</b>	<b>907,153</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	4 146,727	4 139,610
1年内返済予定の長期借入金	1 14,029	1 13,442
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	37,435	39,733
未払費用	1,783	1,803
未払消費税等	1,137	623
未払法人税等	5,139	4,909
預り連絡運賃	1,363	1,373
預り金	7,732	6,681
前受運賃	5,275	5,577
前受金	36,956	44,580
前受収益	762	800
賞与引当金	1,144	1,160
債務保証損失引当金	6,770	-
固定資産撤去損失引当金	1,428	1,481
資産除去債務	254	185
その他の流動負債	644	807
流動負債合計	268,586	277,771
<b>固定負債</b>		
社債	170,000	155,000
長期借入金	1 142,434	1 158,992
退職給付引当金	8,771	8,362
債務保証損失引当金	420	284
固定資産撤去損失引当金	-	295
長期預り保証金	17,264	11,504
繰延税金負債	5,142	7,265
資産除去債務	15,273	15,314
その他の固定負債	5,096	4,249
固定負債合計	364,403	361,267
<b>負債合計</b>	<b>632,990</b>	<b>639,039</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金		
資本準備金	32,019	32,019
その他資本剰余金	10,266	10,267
資本剰余金合計	42,286	42,286
利益剰余金		
利益準備金	7,876	7,876
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,122	12,959
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	56,678	79,336
利益剰余金合計	152,677	175,173
自己株式	19,783	34,758
株主資本合計	234,204	241,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,863	26,257
繰延ヘッジ損益	75	130
評価・換算差額等合計	21,938	26,388
純資産合計	256,143	268,113
負債純資産合計	889,133	907,153

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	75,116	81,499
運輸雑収	4,485	4,660
鉄道事業営業収益合計	4 79,601	4 86,159
営業費		
運送営業費	42,344	43,961
一般管理費	6,558	7,333
諸税	5,573	5,941
減価償却費	15,443	16,769
鉄道事業営業費合計	69,920	74,005
鉄道事業営業利益	9,681	12,153
付帯事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	45,067	40,207
不動産販売事業収入	1,408	9,131
その他の収入	65	-
付帯事業営業収益合計	4 46,541	4 49,338
営業費		
売上原価	14,377	15,906
販売費及び一般管理費	3,086	3,024
諸税	4,733	4,940
減価償却費	10,362	10,586
付帯事業営業費合計	32,560	34,458
付帯事業営業利益	13,981	14,880
全事業営業利益	23,663	27,034
営業外収益		
受取利息	102	128
受取配当金	4 4,127	4 6,224
雑収入	496	655
営業外収益合計	4,727	7,008
営業外費用		
支払利息	4 2,143	4 2,636
社債利息	1,201	1,198
雑支出	72	241
営業外費用合計	3,417	4,076
経常利益	24,973	29,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社債務保証損失引当金戻入益	496	6,906
抱合せ株式消滅差益	-	5,549
受取補償金	8	905
固定資産売却益	<sup>1</sup> 986	<sup>1</sup> 801
工事負担金等受入額	773	693
投資有価証券売却益	626	270
関係会社貸倒引当金戻入益	1,829	-
その他	75	0
特別利益合計	4,797	15,128
<b>特別損失</b>		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2,628
固定資産除却損	<sup>3</sup> 990	<sup>3</sup> 1,203
固定資産圧縮損	773	693
固定資産撤去損失引当金繰入額	923	683
減損損失	1,482	464
支払補償金	364	169
固定資産売却損	<sup>2</sup> 5	<sup>2</sup> 26
その他	175	20
特別損失合計	4,715	5,890
税引前当期純利益	25,055	39,204
法人税、住民税及び事業税	6,661	7,539
法人税等調整額	359	608
法人税等合計	6,301	6,931
当期純利益	18,753	32,273

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		17,417		18,575	
経費		24,927		25,386	
計			42,344		43,961
2 一般管理費					
人件費		3,337		3,498	
経費		3,221		3,834	
計			6,558		7,333
3 諸税			5,573		5,941
4 減価償却費			15,443		16,769
鉄道事業営業費合計			69,920		74,005
付帯事業営業費					
1 売上原価	2				
不動産賃貸事業役務原価		13,641		9,504	
不動産販売事業売上原価		735		6,402	
計			14,377		15,906
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,507		1,277	
経費		1,578		1,746	
計			3,086		3,024
3 諸税			4,733		4,940
4 減価償却費			10,362		10,586
付帯事業営業費合計			32,560		34,458
全事業営業費合計			102,480		108,463

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	14,363 百万円	15,404 百万円
修繕費	8,121 "	8,050 "
業務委託費	5,486 "	5,684 "
動力費	5,533 "	5,527 "

2 付帯事業営業費 売上原価 不動産賃貸事業役務原価

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃借料	2,467 百万円	2,474 百万円
業務委託費	2,832 "	1,967 "

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	318 百万円	728 百万円
賞与引当金繰入額	1,116 "	1,140 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	59,023	32,019	10,166	42,185	7,876	12,512	75,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立						610	
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			100	100			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	100	100	-	610	-
当期末残高	59,023	32,019	10,266	42,286	7,876	13,122	75,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	43,726	139,115	19,673	220,651	8,650	-	8,650	229,301
当期変動額								
剰余金の配当	5,191	5,191		5,191				5,191
固定資産圧縮積立金の積立	610	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-				-
当期純利益	18,753	18,753		18,753				18,753
自己株式の取得			310	310				310
自己株式の処分			200	301				301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					13,212	75	13,288	13,288
当期変動額合計	12,952	13,562	109	13,553	13,212	75	13,288	26,841
当期末残高	56,678	152,677	19,783	234,204	21,863	75	21,938	256,143

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	10,266	42,286	7,876	13,122	75,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩						162	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	162	-
当期末残高	59,023	32,019	10,267	42,286	7,876	12,959	75,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	56,678	152,677	19,783	234,204	21,863	75	21,938	256,143
当期変動額								
剰余金の配当	9,777	9,777		9,777				9,777
固定資産圧縮積立金の積立		-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	162	-		-				-
当期純利益	32,273	32,273		32,273				32,273
自己株式の取得			15,004	15,004				15,004
自己株式の処分			30	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,394	54	4,449	4,449
当期変動額合計	22,658	22,495	14,974	7,521	4,394	54	4,449	11,970
当期末残高	79,336	175,173	34,758	241,725	26,257	130	26,388	268,113

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

貯蔵品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 4～60年

機械装置 5～17年

車両 4～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### (5) 固定資産撤去損失引当金

取り壊しが決定した固定資産につき、将来発生する撤去損失見込み額を計上しております。

#### 5．収益及び費用の計上基準

当社では、主に鉄道事業および不動産賃貸業、不動産販売業並びにその他各種サービスを提供しております。

鉄道事業においては、主に旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、利用開始時点から終了時点の期間にわたり乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、利用開始時点から終了時点の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。これらの事業に係る収益は顧客との契約において約束された対価にて算定しております。

不動産賃貸業においては、主に開発保有するオフィスビルや商業施設、住宅等の不動産の賃貸を行っております。賃貸収益については、顧客との賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に新築分譲マンションの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて販売用不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、販売用不動産を引き渡す一時点において、顧客が当該販売用不動産に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

#### 6．工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 販売土地及び建物等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売土地及び建物	1,297	9,393
仕掛販売土地及び建物	21,553	31,905

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出しております。

正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
	(18,178)	(18,675)

なお、( )内は繰延税金負債相殺前の金額であります。

前事業年度の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺し、貸借対照表には繰延税金負債5,142百万円として計上しております。

当事業年度の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺し、貸借対照表には繰延税金負債7,265百万円として計上しております。

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、当社の将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき計上しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在までに入手可能な情報にもとづき策定した事業計画を前提としており、このうち鉄道輸送収入は、輸送人員が概ね現在の水準で継続すると仮定して算定しています。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」(前事業年度8百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において「特別損失」の「退店補償金」(前事業年度348百万円)及び「その他」(前事業年度16百万円)に含めて表示しておりました補償金関連費用については、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から、当事業年度より一括して「支払補償金」として表示しております。

### (追加情報)

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(貸借対照表関係)

## 1. 1 担保に供している資産及び担保付債務

財 団

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

鉄道事業固定資産(鉄道財団)	254,153 百万円	256,156 百万円
----------------	-------------	-------------

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

長期借入金	98,934 百万円	98,172 百万円
-------	------------	------------

1年内返済予定の長期借入金	10,449 "	10,762 "
---------------	----------	----------

計	109,384 百万円	108,934 百万円
---	-------------	-------------

## 2. 保証債務

当社は下記の債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	被保証債務の内容
京王ウェルシステージ株式会社	3,511	3,155	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	20	12	金融機関からの借入金
計	3,532	3,167	

## 3. 3 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

工事負担金等累計額	121,763 百万円	122,058 百万円
-----------	-------------	-------------

## 4. 4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

短期借入金	91,438 百万円	84,321 百万円
-------	------------	------------

## 5. 5 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

有形固定資産から販売土地及び建物	925 百万円	- 百万円
------------------	---------	-------

有形固定資産から仕掛品	- "	539 "
-------------	-----	-------

計	925 百万円	539 百万円
---	---------	---------

(損益計算書関係)

1. 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	986 百万円	801 百万円
土地	979 "	1,177 "
建物及び構築物	7 "	376 "
その他	0 "	0 "

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	5 百万円	26 百万円
土地	5 "	26 "

3. 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	990 百万円	1,203 百万円
建物及び構築物	930 "	1,132 "
機械及び装置	0 "	61 "
工具、器具及び備品	60 "	9 "

4. 4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	30,687 百万円	33,744 百万円
受取配当金	2,815 "	4,665 "
支払利息	316 "	561 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,440,445	68,056	66,065	6,442,436

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当事業年度期首43,400株、当事業年度末109,300株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取りによる増加	2,156株
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の取得による増加	65,900株

(減少数の内訳)

単元未満株式の買増請求による減少	165株
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の譲渡による減少	65,900株

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,442,436	3,850,500	5,943	10,286,993

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当事業年度期首109,300株、当事業年度末103,400株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加	3,849,100株
単元未満株式の買取りによる増加	1,400株

(減少数の内訳)

株式報酬制度に伴う株式交付による減少	5,900株
単元未満株式の買増請求による減少	43株

3. 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当事業年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了しておりません。

帳簿価額 29,740百万円(2025年3月31日)

株式の種類 普通株式

株式数 8,849,100株

なお、当該自己株式については2025年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	28,399	30,081
関連会社株式	456	456
計	28,855	30,537

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	8,548 百万円	8,357 百万円
資産除去債務	4,996 "	5,091 "
貸倒引当金	2,546 "	3,449 "
固定資産等償却超過額	2,743 "	3,038 "
退職給付引当金	2,684 "	2,631 "
関係会社株式評価損	1,609 "	1,640 "
その他	4,304 "	2,481 "
繰延税金資産小計	27,433 百万円	26,689 百万円
評価性引当額	9,254 "	8,013 "
繰延税金資産合計	18,178 百万円	18,675 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,639 百万円	12,074 百万円
固定資産圧縮積立金	5,785 "	5,915 "
前払年金費用	2,982 "	3,267 "
資産除去債務に対応する除去費用	3,118 "	2,676 "
その他	1,793 "	2,007 "
繰延税金負債合計	23,320 百万円	25,941 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,142 百万円	7,265 百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「債務保証損失引当金」(前事業年度2,200百万円)については金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「関係会社株式評価損」(前事業年度1,609百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「債務保証損失引当金」2,200百万円、「その他」3,713百万円は、「関係会社株式評価損」1,609百万円及び「その他」4,304百万円にそれぞれ組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	3.9%
抱合せ株式消滅差益		4.3%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.3%
評価性引当額の増減	2.5%	3.7%
賃上げ促進税制による税額控除	0.3%	0.8%
法人税の特別控除による地方法人税の減少額	0.0%	0.1%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	17.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が235百万円増加し、法人税等調整額が109百万円、その他有価証券評価差額金が344百万円それぞれ減少しております。

## 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,097.67円	2,267.08円
1株当たり当期純利益	153.58円	266.38円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度109千株、当事業年度103千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度70千株、当事業年度105千株であります。

## (重要な後発事象)

## 自己株式の消却

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年4月30日に実施しました。

## (1) 自己株式の消却を行った理由

株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

## (2) 自己株式の消却の内容

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	8,849,100株（消却前の発行済株式総数に対する割合 6.88%）
消却日	2025年4月30日
消却後の発行済株式総数	119,701,730株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,566,000	13,204
		三井住友トラストグループ(株)	3,274,080	12,179
		(株)T&Dホールディングス	3,344,990	10,616
		東日本旅客鉄道(株)	1,980,900	5,847
		(株)サンリオ	619,200	4,253
		住友不動産(株)	700,000	3,915
		京浜急行電鉄(株)	1,881,043	2,846
		東海旅客鉄道(株)	996,000	2,842
		(株)うかい	769,400	2,765
		(株)日立製作所	564,825	1,953
		TOPPANホールディングス(株)	424,000	1,718
		(株)京三製作所	3,143,150	1,537
		ヒューリック(株)	909,000	1,306
		エクシオグループ(株)	772,000	1,296
		京成電鉄(株)	879,000	1,184
		東急(株)	637,014	1,073
		(株)東京スタジアム	18,000	900
		その他39銘柄	3,145,578	3,435
計		30,624,180	72,877	

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 6 銘柄	5,142口	1,197
		匿名組合出資金 3 銘柄		884
		新株予約権 1 銘柄	37,500個	31
計			2,113	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	210,507	802	3,191	208,117	-	-	208,117
建物	560,830	17,991	13,882	564,939	387,116	14,140 (464)	177,822
構築物	315,007	4,464	1,057	318,414	191,520	4,670	126,894
車両	114,515	5,383	3,288	116,609	99,458	2,607	17,151
機械及び装置	39,391	3,876	1,027	42,241	33,038	1,691	9,202
工具、器具及び備品	30,447	2,373	3,434	29,386	24,176	1,855	5,209
リース資産	6,375	-	-	6,375	2,532	617	3,843
建設仮勘定	85,311	46,970	29,329	102,952	-	-	102,952
有形固定資産計	1,362,387	81,861	55,211	1,389,036	737,842	25,583 (464)	651,193
無形固定資産							
借地権	14,874	0	-	14,874	-	-	14,874
利用権	472	0	5	466	457	1	9
加入権	32	-	3	29	-	-	29
ソフトウェア	23,378	2,257	1,260	24,375	20,187	2,016	4,187
無形固定資産計	38,758	2,258	1,269	39,746	20,645	2,017	19,101
長期前払費用	1,878	2,537	1,068	3,347	19	-	3,327

(注) 1. 当期増加額の主なもの次のとおりであります。(単位：百万円)

(1) 建物

京王モール  
京王プラザホテル本館 改修工事  
京王地下駐車場

3,277  
3,018  
2,931

(3) 建設仮勘定

京王線(笹塚駅～仙川駅間)  
連続立体交差事業

11,756

(2) 車両

5000系車両新造

4,319

2. 当期減少額に含まれる2024年7月1日の組織再編に伴う会社分割による減少額は、以下の通りであります。  
(単位：百万円)

有形固定資産

建物  
構築物  
機械及び装置  
工具、器具及び備品  
建設仮勘定

8,392  
193  
294  
2,285  
38

無形固定資産

188

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 当期償却額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	8,428	10,957	-	8,322	11,062
賞与引当金	1,144	1,160	1,144	-	1,160
債務保証損失引当金	7,190	-	-	6,906	284
固定資産撤去損失引当金	1,428	683	335	-	1,777

(注) 1 . 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

2 . 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、損失負担見込額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株（注）																											
単元未満株式の買取り・買増し																												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																											
取次所 買取・買増手数料																												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公式掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html">https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html</a></p>																											
株主に対する特典	<p>毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。</p> <p>〔株主優待乗車証〕</p> <p>通常は「株主優待乗車証」を発行いたします。ご希望により「高速バス優待券」と交換できます。「株主優待乗車証」と「高速バス優待券」はどちらか一方のみの発行となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">優待内容（ のどちらか1つを選択）</th> </tr> <tr> <th>株主優待乗車証</th> <th>高速バス優待券 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>電車全線優待乗車券 2枚 1</td> <td rowspan="14">選択できません</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td rowspan="14">200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> </tr> <tr> <td>1,400株以上</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> </tr> <tr> <td>2,400株以上</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> </tr> <tr> <td>3,400株以上</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> </tr> <tr> <td>4,400株以上</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>5,400株以上</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>11,400株以上</td> <td>電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5</td> <td>30枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 2 「電車全線優待乗車券」および「高速バス優待券」は1枚につき持参人1名様 1回限りご利用いただけます。</p> <p>3 京王電鉄バス、京王バス各社の路線をご利用いただけます。 なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p>		所有株式数	優待内容（ のどちらか1つを選択）		株主優待乗車証	高速バス優待券 2	100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	選択できません	200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5	1,000株以上	1,400株以上	2,000株以上	2,400株以上	3,000株以上	3,400株以上	4,000株以上	4,400株以上	5,000株以上	5,400株以上	6,000株以上	電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5	20枚	11,400株以上	電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5	30枚
所有株式数	優待内容（ のどちらか1つを選択）																											
	株主優待乗車証	高速バス優待券 2																										
100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	選択できません																										
200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5																											
1,000株以上																												
1,400株以上																												
2,000株以上																												
2,400株以上																												
3,000株以上																												
3,400株以上																												
4,000株以上																												
4,400株以上																												
5,000株以上																												
5,400株以上																												
6,000株以上			電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5	20枚																								
11,400株以上			電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5	30枚																								

- 4 12,000株以上所有の場合、株主の希望により、「電車・バス全線優待パス」を「電車全線優待パス」複数枚に交換できる制度があります。

所有株式数	交換枚数
12,000株以上	電車全線優待パス 2枚
20,000株以上	電車全線優待パス 3枚
30,000株以上	電車全線優待パス 4枚
60,000株以上	電車全線優待パス 5枚
100,000株以上	電車全線優待パス 7枚
200,000株以上	電車全線優待パス 10枚

- 5 一定枚数の株主優待乗車証を西東京バスが発行する「金額式IC定期券」に交換できます。

必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券
株主優待乗車券 28枚	最低区間運賃・1ヶ月
電車全線優待パス、または 電車・バス全線優待パス 1枚	区間運賃 200円・6ヶ月

上記以外の区間運賃・期間の金額式IC定期券についても、上記の金額式IC定期券との差額をお支払いいただければ交換可能です。

〔株主優待券〕

優待対象	優待内容	100株以上	200株以上	1,000株以上	2,000株以上
京王百貨店	お買物金額10%割引	5枚	10枚	20枚	30枚
京王百貨店 (写真・貸衣裳)	貸衣裳・記念写真等10%割引	2枚			
京王ストア	お買物金額50円割引	10枚	20枚		
京王アートマン	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王食品	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王グリーン サービス	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王プラザ ホテルチェーン	株主様向け優遇宿泊料金ご適用 ご飲食代10%割引	5枚	10枚	20枚	
京王観光	キングツアー 5%割引 その他パッケージツアー 3%割引	5枚	10枚	20枚	
京王プレッソイン	ご予約時の宿泊料金から500円割引 (電話予約限定)	2枚			
京王プレミアホテル	株主様向け優遇宿泊料金ご適用	5枚			
高山グリーンホテル	公式ホームページ掲載の宿泊料金から 大人1,000円割引/子供500円割引 (電話予約限定)	5枚			
リビタ	公式ホームページまたは電話予約時の 宿泊料金から500円割引	5枚			
京王自動車	京王タクシー 運賃50円割引 (1乗車につき2枚利用可)	3枚	6枚		
	車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚			
京王運輸	引越料金20%割引 (段ボール50枚までサービス)	2枚			
京王不動産	売買仲介手数料10%割引	1枚			
京王ほっと ネットワーク	家事代行サービス1,000円割引	2枚			
京王メモリアル	葬儀基本プラン10%割引 (直葬・お別れプラン・法要は対象外)	1枚			
京王レクリエーション (京王テニスクラブ) (テニススクール シルキーウインズ)	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 レンタルコート料20%割引 (シルキーウインズは対象外)	5枚			

株主に対する特典

株主に対する特典	優待対象	優待内容	100株以上	200株以上	1,000株以上	2,000株以上
	京王レクリエーション (京王ゴルフ練習場)	打ち放題全日100円割引				2枚
	打ち放題平日200円割引				3枚	
京王百草園	入園料20%割引				4枚	
京王高尾山温泉 / 極楽湯	入館料100円割引		2枚		4枚	
京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ	平日フリーパス100円割引				4枚	
高尾登山電鉄 (高尾山スミカ土産処)	お買物金額(土産処商品)10%割引 (一部商品は対象外)				2枚	
御岳登山鉄道 (駅売店)	お買物金額(売店商品)10%割引 (一部商品は対象外)				2枚	
京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)			-		1枚
〔長期保有株主優待〕 3年以上継続して1,000株以上保有した場合						
株主優待乗車証	電車全線優待乗車券 8枚					
株主優待招待券	京王れーるランド入館券 2枚					
	京王百草園入園券 2枚					
	京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券(平日) 2枚					
	京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ 入館券(平日フリーパス) 2枚					
	高尾山さる園・野草園入園券 2枚					
〔権利確定日〕			〔有効期間〕			
3月31日.....			6月1日～11月30日			
9月30日.....			12月1日～翌年5月31日			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期)(自2023年4月1日 至2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第104期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第103期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日)2024年6月12日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

2024年7月1日関東財務局長に提出

#### (7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2024年11月22日関東財務局長に提出

#### (8) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

2024年7月2日関東財務局長に提出

#### (9) 自己株券買付状況報告書

2024年12月10日、2025年1月10日、2025年2月10日、2025年3月10日、2025年4月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 宏 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 直 子

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売土地及び建物等の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品38,908百万円及び仕掛品101,173百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載されているとおり、このうち33,474百万円は販売土地及び建物、100,492百万円は仕掛販売土地及び建物であり、これらの合計は連結総資産の11.9%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載のとおり、販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出される。</p> <p>当該正味売却価額は、物件ごとの事業計画を基礎として見積もられるが、特に重要な仮定となる販売見込額は、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえて、経営者の判断に基づき決定される。当該仮定は、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を大きく受けることから不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>販売土地及び建物等の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、販売土地及び建物等の正味売却価額の見積りに重要な影響を与える販売見込額について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)販売土地及び建物等の評価における正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>収益性の低下が懸念される物件のうち、金額的重要性等を勘案して選定した物件について、販売土地及び建物等の評価における正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件ごとの事業計画及びその進捗状況を把握するために、担当部署へ質問を実施したほか、決裁書等の閲覧を行った。</li> <li>・販売又は契約実績のある物件の販売見込額について、当該実績と比較し、検討を行った。</li> <li>・販売又は契約実績のない物件の販売見込額について、外部に公表されている近隣物件の販売価格に関連する情報と比較し、検討を行った。</li> </ul>

グループ通算制度を適用している京王電鉄株式会社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,491百万円が計上されている。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は27,264百万円である。このうち、グループ通算制度を適用している京王電鉄株式会社及び連結子会社(以下「通算グループ」という。)の繰延税金資産が大半を占め、通算グループの繰延税金資産の計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき判断されるが、当該判断は、通算グループ全体の会社分類や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の一時差異等加減算前課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該見積りにあたっては、特に京王電鉄株式会社の鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、京王電鉄株式会社の事業計画に含まれる鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に基づく通算グループ全体の会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・京王電鉄株式会社の事業計画における将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに利用された、鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員は概ね現在の水準で継続するという主要な仮定について、経営者に対して質問をしたほか、過去の実績からの趨勢分析及び今後の予測に関する利用可能な外部情報との比較を行った。</li> <li>・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた京王電鉄株式会社の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎資料となる事業計画の内容との整合性を確認した。</li> <li>・京王電鉄株式会社の過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、その差異分析を行い、当連結会計年度における将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京王電鉄株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 宏 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 直 子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売土地及び建物等の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当事業年度の貸借対照表において、販売土地及び建物9,393百万円、仕掛品31,905百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載されているとおり、仕掛品の全額が仕掛販売土地及び建物であり、これらの合計は総資産の4.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載のとおり、販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出される。</p> <p>当該正味売却価額は、物件ごとの事業計画を基礎として見積もられるが、特に重要な仮定となる販売見込額は、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえて、経営者の判断に基づき決定される。当該仮定は、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を大きく受けることから不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「販売土地及び建物等の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債7,265百万円が計上されている。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当該繰延税金負債と相殺された繰延税金資産の金額は18,675百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づき判断されるが、当該判断は、会社分類や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる京王電鉄株式会社の将来の一時差異等加減算前課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該見積りにあたっては、京王電鉄株式会社の鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、事業計画に含まれる鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかについて検討した。</li> <li>・事業計画における将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに利用された、鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員は概ね現在の水準で継続するという主要な仮定について、経営者に対して質問をしたほか、過去の実績からの趨勢分析及び今後の予測に関する利用可能な外部情報との比較を行った。</li> <li>・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎資料となる事業計画の内容との整合性を確認した。</li> <li>・過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、その差異分析を行い、当事業年度における将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。